

第6回鴨川府民会議 概要

第1 日時 平成21年6月18日（木曜日） 午後1時30分から4時40分まで

第2 場所 京都府公館レセプションホール

第3 出席者

【公募、有識者メンバー】

金田章裕（座長）、川崎雅史（副座長）、内田正明、大牟田英子、河野真典、
北村保尚、楠田恭一、菅恒敏、杉江貞昭、田中真澄、土居好江、中村桂子、新川達郎、
西村淳暉、二條雅荘、細田茂樹、堀正勝、丸毛静雄、森田宏明
（座長・副座長以外五十音順）

【行政メンバー】

京都市 京都市 大嶋政夫（建設局建設企画部担当部長）

京都府 小泉和秀（京都土木事務所長）

【事務局（京都府）】

安藤淳（建設交通部長）、前林保典（建設交通部技監）、森吉尚（建設交通部理事）、
福井司郎（建設交通部河川課参事）ほか

【一般傍聴 2名】

【報道機関 1社】

第4 内容

1 開会あいさつ

○事務局（森）

大変長らくお待たせいたしました。本日は皆様お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「第6回 鴨川府民会議」を開催させていただきます。本日の進行役を務めさせていただきます、私、京都府建設交通部河川課の森でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、京都府建設交通部長の安藤からごあいさつを申し上げます。

○事務局（安藤）

京都府建設交通部の安藤でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、「第6回 鴨川府民会議」にご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

鴨川条例の規制がスタートいたしまして、はや1年が経過しております。規制に対します周知のいかいもございまして、放置自転車、バーベキュー、また打ち上げ花火などの迷惑行為は、条例施行前に比べまして非常に少なくなってきております。まだまだ課題はございますが、府民会議でのご意見もいただきながら、引き続き条例の効果が上がりますよう努めてまいりたいと考えております。

さて、この鴨川府民会議でございますけれども、今回が6回目ということで、1期メンバーの皆様の会議としては今回を含めまして4回ということになります。今まで、皆様に提案議題も含めましてさまざまな課題について活発な意見交換をお願いし、それをもとに施策を講じてきております。これにつきましては、後ほど事務局から説明させていただきたいと思っております。

また、委員の皆様のこの2年間の成果といたしまして、府民会議の提言という形でまとめられないかと考えております。今回と次回の府民会議におきまして、皆様方から提言につながりますようなご意見をいただければと思っております。

鴨川が多くの人々に愛され、世界に誇る京都の宝として次の世代に引き継いでいきたいと思っております。活発なご議論をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（森）

続きまして、本日出席のメンバーをご紹介します。NHK京都放送局の平石様が人事異動となりましたので、同副局長の森田様に引き続きメンバーへのご就任をお願いしてございます。本日は約1時間ほどおくれてご参加いただけると伺っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、行政メンバーといたしまして、京都府京都土木事務所長の小泉和秀様。

○小泉

小泉でございます。

○事務局（森）

京都市建設局建設企画部担当部長の大嶋政夫様でございます。

○大嶋

大嶋です。よろしくお願いいたします。

○事務局（森）

なお、本日は金剛育子様、三谷桂和様、サリー・マクラーレン様はご欠席でございます。

続きまして、京都府の出席者をご紹介します。安藤建設交通部長です。前林建設交通部技監でございます。私、建設交通部理事の森でございます。そのほか、関係職員が出席しております。なお、本日、事務局を含めまして軽装で失礼させていただいております。どうぞお許しをいただきたいと存じます。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日は資料として、次第、出席者名簿、それからそれぞれ資料番号を振ってございますが、資料1から8までご用意をしております。資料のほうに不足等ございませんでしょうか。なお、落丁等ございましたら、会議の途中でも挙手をいただきましたら、事務局のほうがお伺いいたしまして取りかえ等させていただきたいと存じますので、遠慮なく申しつけいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入らせていただきますが、議長は座長にさせていただくことになってございます。金田様、議事進行をよろしくお願いいたします。

2 報告事項

(1) 鴨川河川整備計画（案）について

○金田座長

梅雨の晴れ間と申しますか、雨の降らない梅雨と申し上げたほうがいいのかわかりませんが、いずれにしてもご多忙のところをお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、お手元の会議次第にありますように、報告事項4件と意見交換4件を予定しております。4時半までの予定で進めさせていただきたいと思います。途中でできれば休憩を挟みますが、既に十分御承知のように、私、こういう進行がうまいとはとても言えませんので、時間の配分がどのようになるのかというのは自信がございませんけれども、そういう予定ではいるということをお承知おきいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず報告事項の（１）でございますが、前回ここでご報告申し上げました鴨川河川整備計画（案）につきまして、ご意見がある方には至急提出していただいて、それを可能な限りにおいて反映するというような形で終わらせていただいております。そのことにつきまして、どのようなご意見が寄せられたのか、あるいはどのように反映されたのか等につきまして、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。まず、よろしくお願いたします。

○事務局（山本）

失礼いたします。河川課計画担当副課長をしております山本でございます。よろしくお願いたします。

前回、第５回鴨川府民会議のほうでご報告させていただきました鴨川河川整備計画（案）につきまして、府民会議のメンバーの皆様方からご意見をいただいております。非常に短期間の意見提出期間ということでご迷惑をおかけしたところでございますが、資料１のほうでございますけれども、２０件のご意見を提出いただいております。ご意見のございました事項につきましては、資料１にございますように、河川環境の現状と課題に関する意見が６件、河川利用の拡大（公共空間整備）に関する意見が３件、河川整備計画の目標に関する意見が３件、河川整備の実施に関する意見が３件、中州・寄州の管理に関する意見が３件、鴨川の概要に関する意見が１件、情報発信に関する意見が１件ということになってございます。

詳細のご意見の内容につきましては、めくっていただきまして横書きの資料で、２０件のご意見をすべて記載報告させていただいておりますので、後ほどごらんお願したいと思います。

提出いただきましたご意見に対する府のほうの対応でございますが、まず実態や事実関係等において記述内容や表現が不十分であるという意見につきましては、今回の計画案の中に反映させて修正を加えたということで、これが７件ございます。それから、桜並木の整備、飛び石の設置等遊歩道整備にかかわるもの、それからPRなど情報発信にかかわるもの等、河川利用の拡大や具体的な整備内容にかかわるご意見、それから中州等の管理に関する意見につきましては、引き続き府民会議の議題として取り上げて議論して、アクションプランの具体化の中で検討してまいりたいと。その中で反映等も考えていきたいということで府のほうとしては考えておりますので、そういった対応をこの中で明記させていただいております。そういう対応をさせていただきましたものが８件ございます。それ

から、質問、内容の説明を求めるもの等が5件ございましたので、ご提出をいただきましたメンバーの方々にご説明等をさせていただいたという形で、20件のほうの対応をさせていただいたということでございます。

こういった対応を3月の中旬までに対応させていただきまして、3月27日に記者発表及び京都府のホームページに公表という形で最終案を取りまとめさせていただきまして、現在、認可を得るべく、国土交通大臣のほうに申請手続を行っておるところでございます。その後、認可が出ました後、公報掲載を行いまして、正式な計画ということになっていく段取りということでございます。

資料1にかかわります報告内容は以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。時間が限られていたにもかかわらず、合計20件の対象につきましてご意見をちょうだいして、それをそれぞれに対応したという結果を、この横表の小さな字のものにまとめていただいております。こういった状況でございます。今、概要は説明していただいたとおりなんですけど、何かご質問ございますでしょうか。

こういうふうな意見をいただいたという結果と、その対応の状況、両方示されておりますので、ご理解をいただければありがたいと思います。そういう意味で、会議メンバーの皆様方のご意見も可能な限り配慮していただいているというふうに思います。ただ、問題がこれですべて終わったというわけでは当然ございませんので、引き続きいろいろご意見をいただくということには変わらないわけでございますが、いかがでしょうか。とりあえずは、こういう対応をしていただいたということで、ご了解をしていただけますでしょうか。どうもありがとうございます。

そうしましたら、引き続きさまざまなお意見をいただくこととなりますけれども、今回の鴨川河川整備計画（案）につきましては、20件の意見をいただいて、こういう対応をし、それを含めて成案をつくって、現在、国土交通大臣の認可待ちというところに至っているということをご了解いただきたいと思います。ありがとうございます。

(2) 鴨川公園の整備工事について

○金田座長

それでは、2件目の報告事項でございますが、「鴨川公園の整備工事について」という件でございます。これにつきましても事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（長谷川）

失礼します。都市計画課の長谷川でございます。

鴨川の整備についてでございます。鴨川条例の基本理念であります環境の保全と快適な利用の確保を目指しまして、水辺の緑豊かな環境を生かした整備を行い、京都府民だけでなく多くの方々に、潤いと安らぎ、憩いの空間を提供することを目的に整備を進めております。

資料2をごらんいただきます。整備の目的でございます。バリアフリーに対応したスロープの整備や手すり等の設置、利用者の体にやさしい路面構造の園路整備、既存の樹木をできるだけ生かした植栽の整備、老朽化施設の撤去等。具体的な整備内容といたしましては、スロープ、土系の園路、多目的広場、休憩施設、芝生、植栽等の工事でございます。

工事中の対応でございます。利用者に圧迫感を与えないように仮設の通路幅を確保し、工事期間をできるだけ短縮できるような施工方法を採用しております。現在、工事を実施いたしましております北大路橋の北側から出雲路橋の区間につきましては、工事車両が紫明通りからのみと特殊な制約があることから、昨年度に橋梁の兩岸付近を完成させまして、引き続いて現在、中央部を整備することで、全体の工期を短縮して早期に供用を図ることを目的といたしております。利用者の方々にはご迷惑をおかけしていますが、整備が完了しました箇所から順次、部分供用を図ることといたしております。下のほうに対応前と対応後の写真をつけてございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。こういった整備工事を具体的にやっているとということでございます。前、たしか堀委員だったでしょうか、具体的な事例を挙げてご指摘いただいたことがあって、そういったものに対する対応の一つだと思いますが、私かわからないだけかもしれませんが、写真が2つあるのの上のほうの写真は、ちょっと向きが違うんですかね。向きはこれで一緒なんですか。

○事務局（長谷川）

同じ角度で撮らせていただいております。施工前につきましてはバリケードで大きく囲ってございましたけれども、できたところから順次バリケードを撤去して、今これ、プランターをというか花壇を置かせていただいて、できるだけ圧迫感のないような形で、現在、開放いたしておるといった状況の写真でございます。

○金田座長

左側の写真では対岸に建物が見えるところは写っていないけれども。

○事務局（長谷川）

ちょっと下流側のほうに向いている状況。

○金田座長

わかりました。下のほうの写真はよくわかるんですが、わかりました。

何かご質問ございませんでしょうか。私のような単純な質問もあるかもしれませんが。

はい、どうぞ。

○内田

後で少し意見を言おうかと考えておりましたが、ちょうどこの写真が出てきたので質問させていただきたいのですけれども。私も鴨川の委員をさせていただいておりますけれども、このあたり、住民なら非常に興味があるというか、このあたりのことで意見が。

これは結構長い工事をしておられまして、ずっと工事車両が置いたままになっておるといような感じを、利用者として私のみならずの人が持っているわけなんです。こういう工事の車両をこういう理由でここに置かざるを得ないのだと、これは長くなるのだとかといったことは、もし何かの形で現地でわかるような形になっておれば、随分親しみが違うんじゃないかと思うんです。現在整備しているものが、どのような形で進行するのか、でき上がったときにどこに広場なり芝なりがなるのか、こういったことを前もってわかっておれば、物すごく鴨川に対する親しみが違うと。それから、今後、我がものとしての鴨川という雰囲気を持つのに違うと思うので、何かそういうところのアクションがあったらなど。特に、こうして私どもだけがこういった説明を聞いているのではもったいないなという気がしましたですね。ちょっとそれをつけ加えたいと思っております。

○金田座長

ありがとうございます。今のご指摘いただいた点は、要するに、工事現場において、工事の概要とか期間とか方向性とか、そういったものがわかるような説明をする看板みたいなものを見たことがあります。例えばそういったことを想定して考えればよろしいのでしょうか。

○内田

具体的に考えればよいと思います。

○金田座長

というようなご意見ですが、ほかにご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○杉江

これは最終、工事完了はいつごろになるんですか。現場で当然出ている。ちょっと見てなかったのわからないのですが。

○事務局（長谷川）

できたところから開放してまいりますし、通路につきましても、仮設の通路等も確保しながら順次切りかえて工事を実施しているという状況でございます。

○杉江

ということは、最終は、やっぱり平成21年度とは言えないのですか。

○事務局（長谷川）

今の工事区間につきましては今年度工事でございますので、今年度工事ができ次第供用開始をしていきたいというふうに考えております。芝生等の張る時期もございますので、若干その辺の施工時期等がございますので、最終きれいな形ができるのは、もう少しかかるかなというふうに思っております。

○杉江

はい、わかりました。ありがとうございました。

○金田座長

はい、どうぞ。

○堀

意見を言わせていただいたのは北大路橋から下側、南側というのですか、随分長いこと工事されていますね。出雲路橋のあそこの運動公園というのですか、あそこの辺から。せっかく鴨川会議でいろいろ議論しようとしているところで、ああいう大規模な工事をされるならば、鴨川会議でも何か議論があってもよかったのではないかなという。ああいう運動公園を整備するというのは、だれがどんな基準で決められるのか。やはり、せっかく鴨川会議というのがあるのだったら、できるだけ多くの意見とかいろいろな価値観を反映して、大規模な工事をできるだけ府民のより多くの方が満足するような形でできたらなと思って言わせていただいたのですけれども。鴨川会議は会議、ああいう工事は工事というので、全然別々に行われるというのが非常に残念な気がしたんです。

○金田座長

今のご意見で、ちょっと年度のずれがあるかもしれませんが、何か事務局のほうで説明されることありますか。

○事務局（長谷川）

鴨川公園計画の荒神橋から賀茂大橋区間にはたくさんの運動施設がございました。そういった所につきましては、委員会を設置して、利用調整なり計画策定をしたという経過がございます。出雲路橋のグラウンドにつきましては、利用者のほうからも事務所に残してほしいという声がございます、そうした形で整備をさせていただいたかというふうに思っております。

今後は、そういった計画につきましても、府民会議にでもご提案させていただければというふうに考えております。

○金田座長

ただいまの説明は、私がこれから申し上げるような理解でよろしいのでしょうか。つまり、今、既に工事が実施されているという区間については、従来の運用のもとで委員会などの議論を経て実施されてきた。したがって、この鴨川府民会議が開始された時期と、その実際上の工事が始まっている時期とのずれはあるけれども、今後は、新しくやるものについては、できるだけ鴨川府民会議の議論も経て、その意見を尊重しつつといいますか、実施に移すというような考え方として理解させていただいてよろしいのでしょうか。

○事務局（長谷川）

はい、そうでございます。

○金田座長

はい、どうぞ。

○堀

意見を聞かれるということも非常に大事なことで、だれの意見を聞くか、どういう形で聞くかというのが非常に大事だと思うんです。今まで、直接の当事者、例えばグラウンドを利用している人の意見を聞いてこうされているとか、この人の意見を聞いてそれに対応したとか。反対意見とかいろいろな意見を聞いて、どうするのがいいかというふうにしていただければなと思います。グラウンドを利用している人だけの意見を聞くと、やはりグラウンドをもっと立派にしようという意見になると思うので。そうではない人も、グラウンドはもうちょっと小さくて、横のところがこうなったほうがいいなという意見もある

かと思うので。そういう人はグラウンドを利用してない人ですね。

だから、いろいろな人の意見をどううまく吸い上げて、より多くの府民が満足する形になるかという意見の聞き方というのを、これからちょっと工夫していただきたいということをお願いしたいと思います。

○金田座長

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○土居

意見と申しますより質問でございます。この整備工事のところに、「スロープ、園路（舗装含む）」というふうに書いてございますが、これは通常の舗装というふう考えたらよろしいのでしょうか。通常、いわゆる一般的な。例えば、雨を通すような新しい舗装とか、いわゆる最新技術の舗装とか、そういったものをお考えなのかどうか。これは初歩的な質問で恐縮でございますが、一つは、できればそういう環境にやさしい、人間にやさしい舗装をお願いできればと思いました。

○事務局（長谷川）

スロープとか園路の整備につきましては、先ほども申し上げましたように、土系の舗装と申しますか、ひざにやさしいような構造をできるだけとりたいというふう考えております。ただ、傾斜が非常にきついところというのは、雨が流れたりということ縦流れしたりすることがございます。その部分については、少し固めの材料も採用させていただいているところがあるかと思えます。そういった中で、基本的には、やはり人にやさしいような構造で整備を進めてまいりたいというふう考えております。

○金田座長

いかがでしょうか。ほかにご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○川崎

この整備工事の護岸の中身のところは、ちょっと私もあれなんです。このスロープ、北大路橋からの入り口のところというのは、橋の周辺というのは、橋詰め広場とかが通常設置される。余裕があればですが、なかなかそういう余裕のないところもありまして、こういうように川と道路の橋詰め広場のような空間が一体的にデザインされるというのは、非常に重要な整備だと思います。この北大路橋の場合の改修も、市民の方々のご意見とか、住民の方々とか商店街の方々、京都市のほうでもいろいろまとめられて要請されていた経緯もあるかと思えますので、橋詰めの周辺のこういうような広場計画というか一体的な整

備につきましては、今後も積極的に進めていただきたいというふうに思っています。一定の評価は非常にできる整備だと思っています。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

○二條

鴨川ではないのですけれども、堀川が最近非常にきれいに改修をなさいまして、まことに都市河川としてきれいなのでありますけれども、実は、見ておりますと非常に人工的でして。もっと自然といいますか。人の安全・安心だけを考えられたような整備がなされまして、これが二、三十年たてば少しはよくなるのかもしれませんが、樹木はない、ベンチは少し人工的に置かれておりますけれども、というような形が河川整備の基本的な考え方であれば、あるいは鴨川にされると、非常に人間としてはきつい。

自然とか鳥とか花とか植物とかいったものについての対応が全くなされてないで、堀川の改修がされたわけですけれども、ああいうような形は非常に残念ですというふうな思いがありますもんですから。ただ、人間だけが安全で安心で住みやすければいいというものではないなというふうに思います。ちょっと要らんことかもわかりませんが、堀川のことについて申し上げさせていただきました。

○金田座長

堀川を反面教師にということですね。ほかにご意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、今回のこの工事の方向性につきましては大変結構、大変と言っていいかどうかわかりませんが、一定評価は可能だということでございますが、さらに、こういった計画そのものについても、今後は鴨川府民会議の意見交換の場へ上げていただけたらありがたいということ、あるいはそういうふうへ上げていただく方針だということも承りましたので、それでよろしいかと思えます。

それと、もう一つは、この工事の流れというか概要が、現地で実際にそこに訪れる方々にもわかるような工夫を何とか考えていただきたいと。具体的には、また事務局のほうでお考えいただくことになろうかと思えますけれども、そういったご意見もあったということ、ちょっと確認しておきたいというふうに思います。

そうしましたら、この件につきましてはこういったことのご報告を承りまして、次の報告に移ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(3) 京都 知恵と力の博覧会について

○金田座長

それでは、3番の報告事項ですが、「京都 知恵と力の博覧会について」ということ
でございます。これもまた事務局のほうからご報告をお願いします。

○事務局（西村）

失礼します。河川課管理担当の西村でございます。資料3でお配りしております資料に
先立ちまして、簡単にこの知恵と力の博覧会について説明させていただきます。

このイベントは、今年の秋に予定されておりますものでございまして、鴨川でイベント
を考えておられるというお話がございました。つきましては、府民会議の皆様にご説明さ
せていただきまして、ご意見をいただきたいということで、今回、報告事項のほうに入れ
させていただいたというものでございます。詳細な内容につきましては商工労働観光部の
ほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（田中）

私、京都府商工労働観光部の副部長をしております田中でございます。どうぞきょうは
よろしくお願いいたします。

資料3でございます。「京都 知恵と力の博覧会」ということでございますけれども、
これは1の「名称」で、「京都 知恵と力の博覧会 ～発信！京の底ぢから～」、キツヤ
チフレーズでは「魅せます！ほんまもんの京都」という形で、この秋に事業を考えさせて
いただいているものでございます。

京都府の山田知事、京都市の門川市長さん、そして商工会議所の立石会長さん、3名
が発起人になりまして、この2番目の「背景」のところに書いてございますが、去年のリ
ーマンショック以降、京都の経済というのは、全国的にそうなのですが、非常に厳しい状
況にございます。例えば、生産の関係で言いましても、非常に下落が激しゅうございま
すし、観光の関係でも、ホテルの稼働率等々も非常に落ちています。また、雇用の関係でも
大変厳しい状況が続いているという形になってございます。そのような中で、今年の5月、
新しいインフルエンザの関係では、5月の連休明け以降、修学旅行の予約がほとんどと
まるという形になりまして、皆様方も恐らくご実感いただいているとは思いますが、京都市
内あるいは観光地のお客さん、人の数がばたっととまるというような状況がございました。

このような中で、京都の経済を元気にさせていながら、京都のすばらしさを全国の皆

様あるいは世界の皆様にアピールしていきたいと。そういうような形で、この事業としてやらせていただきたいと思っておりますのが、先ほど申しました知恵と力の博覧会ということでございます。「100年に一度」の不況と言われておりますけれども、京都は明治維新を初め、先人の「知恵」と「力」で危機を乗り越えてまいりました。そのような形を一つの事例にしながら、京都を全体として元気づくりの事業を進めていきたいと思っておりますのでございます。

実施時期は、10月10日から12月20日までの2カ月間でございます。この実施時期の中で、要するに京都全体がパピリオンでありますという形で、いろいろな事業を展開させていただきたいと思っております。それが5番目でございますけれども、オープニングフォーラムは、京都らしい会場で、観光あるいは文化について語り合う事業をさせていただきたいと。その中で、枠で囲ってありますけれども(2)でございます、「Oike・Kamogawaにぎわいフェスタ（仮称）」という形でさせていただいてありますけれども、10月の24、25日の2日間だけでございますが、市役所のある京都らしい御池通りから、最もやっぱり京都らしい地であります鴨川を結んで、にぎわいの創出を図らせていただきたいということでございます。

ページをめくっていただきまして、そのほかにも全体事業が(3)から(8)まで考えてございます。まだ詳しくは100%決まっているわけではございませんけれども、京都のいろいろな、仏教会の皆様等のご協力を得て、寺院でありますとか神社庁の皆さんのご協力を得て、神社でありますとか京都らしい地での特別な講座でありますとか、あるいは京都らしいお茶、お花の催し、そして、皆さんで盛り上げようという形で、工場・研究所、町家、神社仏閣、庭園など普通で見られないようなところの公開等と。このような事業を、2カ月の間にいろいろなところで催しをさせていただくと。それを全体としてまとめまして進める。

そして、この秋、(8)で、いろいろな全国的な事業もございしますので、タイアップしながら、6番でございますけれども、約300万人を目標とした形での京都の元気づくりをしていきたいと。全体としてこのような事業を考えてございます。

5月7日に設立した協議会の団体につきましては、このような皆様に、現在お入りいただいているということでございます。

その中で、めくっていただきまして10ページでございます。今のところの検討中の事項でございますけれども、このような形で鴨川のほうで事業をさせていただきたいと思

でございます。主催が知恵と力の博覧会推進協議会。これは今言いましたようなメンバーを中心にいたしまして、例えば「鴨川を美しくする会」を初め関係の皆様方のさまざまご協力をいただきながら、24、25日の2日間だけ、夕方から夜にかけての事業をさせていただきたいと。場所は基本的には御池。実質的には、多分、三条から四条間という形で鴨川の河原を使わせていただきまして、ステージでありますとか啓発等々をさせていただきたいと思います。

6月の初めに、知事の言ということで、鴨川花灯路というふうな新聞記事も出たことを皆さん御承知かと思いますが、実はそういう固有名詞の事業を考えているわけではございません。現在、花灯路は嵐山と東山でさせていただいて、これはこれでございまして、例えば、その花灯路を活用して案内サインできないかとか、あるいは京都らしく環境に配慮することのアピールということで、京都のLEDを使った何かの形でのライトを使ってアップをしながら、そういう環境配慮の啓発も含めた事業にならないかとか、そのようなことを現在考えてございます。

内容につきましては、舞台をつくりまして、ステージをつくってのPR活動でありますとか、大変厳しい京都の小売り事業者さんの中でアピールをしていただく場でありますとか、そしてやはり啓発でありますとか、環境あるいは景観、そして川の関係等々についての、皆様方を含めまして、本当にそういう必要性についての啓発をさせていただくとか。あるいは、京都の伝統工芸、ものづくりの伝統工芸の紹介でありますとか等々の事業を考えて、これもまだ現在、中身を検討しているところでございますが、させていただいて、2日間で、これは全然わかりませんが、15万人程度のお客様をお連れできないかと思っております。

めくっていただきまして、色刷りのイメージがでございます。決まったわけではございませんのですけれども、このような形で御池から三条、四条の間につきまして事業を進められないかなというところで検討させていただいておりますので、ぜひ皆様方に、またよろしくご理解、またご意見賜れば恐縮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。「京都 知恵と力の博覧会」というものを予定されておりました、そのこと自体は、我々としては、この会議としては特に何か申し上げるという立場にあるわけではないのですけれども、その一環として、鴨川の御池―四条間を使って、この

地図のほうには知恵博「Kamogawaフェスタ」と書いてありますが、そういったようなことをやりたいというふうに、今、企画中であるということでした。

それで、鴨川のいろいろな事柄をご議論いただいて、その意見を反映していただくということを中心にしております鴨川府民会議のほうでご意見がありましたらそれをいただきまして、それを尊重しながらお進めいただけるとありがたいというふうに思っておりますが、何かご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○田中

田中でございます。知事さんが新聞紙上で発表された、それはもう新聞で見られたと思いますが、私、一人の委員として驚いたといいますか、やはり先ほどから申し上げているように、こういう事柄については、特に鴨川については府民会議もありますし、やはりそういう専門の識者の方々にも聞いてから、ああいう談話はあつてしかるべきだと私は思っております。

そして、やはり鴨川のこういう持っている公共空間、大事な空間の中で、営利目的でライトアップしたりして人を誘導してするということは、どうなんでしょうか。私は問題があると思います。そういう意味で、もう少し慎重な態度でしていただきたいというのが私の考えであります。

と同時に、建設交通部、つまり河川課のほうも、これはもう既に承認しておられる案件なんでしょうか。それとも、まだ検討中ということなのでしょうか。検討中ですか。であるならば、十分慎重に検討していただきたいと思います。

というのは、一つは、ちゃんと京都府の考え方として、鴨川は一部都市公園などとしての利用がされているものの、降水時期は洪水時に水が流れる部分であり、夜間に積極的に人を誘導するような照明については河川管理者として設置しない、という基本姿勢がちゃんとうたわれているわけです。これとの整合をどうするのか。例えば、一般府・市民には条例などで、バーベキューの問題にしる何にしる、いろいろ制約を受けさせておいて、自分たちの管理の中ではこういうやり方をしていいのかという、府・市民から声が出ます。そういった問題も含めて、十分な、慎重な検討をしていただきたいと思います。

なお、今の商工部の方のご意見によりますと、その花灯路か何かを5メートル間隔に50灯ですか、ずっと置いて。しかも、御池と四条の間というんですか、800メートルぐらいありますよね。もし仮にそうだとしたら、僕は最初、そういう形で夜の静かな雰囲気、鴨川の雰囲気を味わわれるのかなと思っていたら、何かもう店を出して、テントを出して

イベントもやると。ちょっとこれは、僕は、はっきり言って情けない気持ちになったわけです。

京都議定書は京都から発しているわけなんです。少しでも省エネでやっていこうという時に、京都府自らがそういった形でやられるということに、非常に心配な、あるいは情けないという気持ちになっております。そういう点で、十分慎重な考え方で、ひとつご判断をしていただきたいと、そのように思っております。

○金田座長

はい、ありがとうございます。これは河川管理の面から、知事が管理者なのですけれども、管理の委任を受けているということですから、その管理者の面から、基本的な鴨川の都市公園に準じた空間としての利用というものを十分に考慮して、この鴨川府民会議でも議論をしていただいているわけですが、こういうイベントに関してでも、その基本的な観点を大切にしていってほしいという点でございます。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○中村

中村です。このイベントをされるのは大賛成です。でも、その中で、今、田中さんがおっしゃったようにライトアップとかいうのは、もう決まっているのでしょうか。といいますのは、地球温暖化の問題で、全国で何日と何日、2日間だったと思うのですが、一斉に電気を消してくださいという要望といいますか、お知らせが日本野鳥の会に京都府から来まして、私は12月は忙しいから7月7日、七夕の日だったと思うのですが、その日、一斉に事務所も会員に向けても電気を消しましょうというライトダウンの協力の文書を送ったところなんです。

京都府として、そういった形で地球温暖化問題を考えてられる一方で、こういうことがなされているというのは、私もちょっと心外だなと思います。これとか、ライトアップとかイルミネーションというのは、物すごく電気を使っているのではないかなと常々疑問に感じております。

先日、ドイツとポーランドのほうの国立公園を幾つか回ってきたのですが、あちらのほうではイルミネーションとかいうのは一切ないんですね。そして、夜は静かです。静かで暗いです。でも、生き物の声、虫の声が聞こえて、これが昔の日本を思い出すような感じの様子やなあというふうなことを感じました。

○金田座長

はい、ありがとうございます。特に、今ご質問にありましたが、ライトアップというふうな表現でご質問があったと思いますが、それはもう決まっているのですかというご質問です。そのあたりはどのようなのでしょうか。

○事務局（田中）

いろいろな中身の事業を現在、検討しているところでございます。例えば、ライトアップなどの一つは、言葉の面でライトアップと言うのがいいかどうかわかりませんが、いずれにせよ鴨川を歩いていただく方のサインをどうするのかという話と、それから、ここはいわゆる地球温暖化の防止とどのようににぎわいづくりを両立させるかという中で、ライトにいたしましても、電力消費を非常に少なくする。例えばLEDの技術、これは京都のほうで世界の中でも非常に先進的な技術を持っているのですけれども、そのような、いわゆる照明をつけるのだったらエコの配慮みたいなこととも両立させて何かできないかというようなことを現在考えているところで、最終的にどこにどのようにつけるとか。いずれにしても、ぎらぎら例えばさせるつもりはないのですけれども、そのような観点から何かができないかというのを検討中でございます。

○金田座長

ということのようですが、今のご意見が私は本質的なところだと思いますので、ぜひそれをきちっと重要視してお考えいただきたいと思います。特に、もしこういうイベントを夜間におやりになるということだと、川に落ちてもらっても困りますから。そういう路肩を示すような標識とかは不可欠だろうとは思いますが、かといって、わざわざライトアップというような形まですることが必要かどうかという点になりますと、最近のエコという観点から、あるいはエコロジカルという生態系への配慮という観点から、夜間照らしさえすればいいというものでは当然ないと思いますので。寝ている鳥や魚まで大変なことになりますから、それはいろいろな問題があるとは思いますが、そのあたりの点を十分にご配慮いただきたいというご意見だったと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○大牟田

御池大橋から三条大橋までのこの間が、とても歩きにくいのです。夜、もしイベントをなさるとしたらつまずいてしまうぐらい、ここ、とっても歩きにくい。この次その問題

が提出予定になっていますね。だから、それが済むからいいと思われているのでしょうか、
どうなのでしょう。

○金田座長

何か事務局のほうで。はい、どうぞ。

○事務局（田中）

人の誘導につきましては、今も考えているところでございます。そして、実質的には三
条からのゾーンをつくりたいと思っておりますので、歩きやすさと危険度の防止と、この事
業そのものにつきましてはそれを考えて、例えばサインをどのようにしたらいいのか、具
体的に考えていきたいというふうに思っております。

○金田座長

特に、今のご質問にありました整備工事との関連ということをお前提にしておられるわけ
ではないということですね。はい、どうぞ。

○事務局（山本）

計画担当の山本でございます。ご指摘ありましたように、特に利用者の多い四条―三条
間は、石張りとかのり枠という形でこぼこが非常に激しいところでございますので、そ
の整備内容につきまして内部で今、検討しております、それを次回、方向性を、ま
たこの会議のほうでご説明させていただきたいというふうに考えております。

工事の時期との関係で、直接、今、イベントとの整合といいますか関係はとっておりま
せんので。状況としては、多分工事中というか、工事とその後のような形になる。時間的
な関係で言えば、そういう形になろうかと思えます。

○金田座長

工事の関連という点で言えば、工事計画については少し成案をつくって、またこの会議
にお諮りをいただくということでございますので。

○大牟田

でも、現在はとても歩みにくいのです。

○金田座長

それは安全上も十分ご配慮いただかないとだめだと思いますので、ご注意いただきたい
と思います。ほかにご意見。はい、どうぞ。

○丸毛

鴨川はいろいろな使い方ができると思うし、府民に親しまれるという意味でいけば、鴨

川をアピールするというイベントもいいのですけれども、ただ、皆さんがおっしゃっているように、なぜ夜にやらねばならないのかと。本当に鴨川のよさをアピールするのであれば、昼間の鴨川を見ていただくのが一番いいということなので。この書かれている趣旨のところの「幅広く鴨川をアピールし、京都らしい」という、にぎわいの創出のところは強いんですけど、本当に鴨川をアピールするのであれば、あえて夜にする必要がないのではないかというのが素朴な感じですよ。

○金田座長

はい、どうぞ。

○川崎

先ほどからちょっとライトの話なんか出ていたのですが、昔の納涼図なんかを見ると、鴨川の周辺というのはほとんど、真夜にはやりませんが夕方ぐらいまでは、納涼図ということで連日祭りのような風景だったわけです。それで、そこで使われているもので、かがり火のようなものが使われていたり、灯籠のようなものが、ろうそくが使われていたりするようなものもありますので、そういうものの昔の絵図だとかをもとに少し知恵を働かせて。LEDだと、やっぱり光がちょっと温かみがなかったりしますので。そういう意味では、環境面よりは、そういうものの利用もあるのではないかなと思います。以上でございます。

○金田座長

むしろ、原始的と言ったら言い過ぎですね。ちょっと今の撤回したほうがよろしいですが、もうちょっとプリミティブな手段も含めてお考えになったらどうかということですね。はい、どうぞ。

○北村

先日、その新聞の報道で鴨川花灯路という報道があったすぐに、うちのほうの理事長から電話がかかりまして、これを聞いていたかということから、いいえ、連絡特になかったのですがということ。ある意味、理事長のほうは、我田引水的なことでは言わせていただくと、もうちょっと床のある時期にやってくれはってもいいような気もするのだけれども、ただ、その内容が、我々はこのようなフェスティバル的なものというふうにはとらえておりませんで、あくまでも花灯路という、静かに光だけが回廊のようにあるところ、そういうイメージをしていたものですから、特にそういうふうな静かに揺らめく光を楽しむというようなものであれば9月でもいいのになあというふうなことを、ちょっと意見と

して理事長が言っておりました。

ただ、今こうやって聞きますと、ちょっとダブるのは、8月に行われます鴨川納涼の夜のイベントと同一のような気がします。内容は訴えるものが違うような気がしまして、こちらのほうは企業さんのほうの、いわば経済のもう少し立て直しのことでされるということなのですけれども、全体的に皆さんのご意見を聞いておりますと、やはりちょっと何かお祭り騒ぎ的なイメージがあつて。もう少し鴨川というものの、今までからの、大変人にも迷惑をかけてきた鴨川でもありますけれども、そういう歴史、変遷があつた上での鴨川を、今現在の府民・市民たちがどのように受けとめて、現実的にその鴨川という自然の怖さとか自然の美しさとかを共有していく、そういうようなイメージの使い方ではないような気がするんです。

今のライトアップ等につきましても、我々、また違う木屋町通りのほうの会で、桜の時期にライトアップなんかをさせていただいて、ちょっと耳が痛いようなご意見もちょうだいしておりますけれども、やはりそのときに、意見は賛否両方ありますけれども、きれいであつたという気持ちに訴える部分、感性に訴える部分というのが上回ればよしとさせてもらおうかという、我々のほうの、木屋町通りの自治会のほうでの省エネに対するとらえ方というようなことで、毎年行わせていただいております。

今、ちょうど先生おっしゃったように、以前に鴨川の床の会のほうで、かがり火を出せへんかなというようなことを言っていたのですが、やはり防火上の問題であるとか、管理をだれがどのようにするのか、なかなか営業中に当番制で出ていくのも難しいというようなことで、一考しましょうと言いながら、もう10年以上たっております。かがり火などがありますと、もう少しイメージ的なものも違うし、どうかなという意見は今、同じように思っております。

以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。特に感性にちゃんと訴えて、よかったと思えるようなことでないとだめだとか、そこに一つの価値基準を置いておられるというのは大変重要なことだと思いますが、そういうご意見。さあ、どうぞ。

○西村

西村と申します。今までのご意見の中では、鴨川会議ですから鴨川のことが中心に語られていると。ですから、にぎわいフェスタのこの2日間のことが中心に語られているの

ではないかなと、こんなふうに思います。そういった意味合いで、照明の問題だとか等々、歩きにくさの問題だとかいうのはもっともだし、そのとおりだと思うのですが、この「京都 知恵と力の博覧会」というのが趣旨にありますし、先ほどもご説明ありましたように、やはり京都の伝統文化とか、あるいはまた産業技術、そういったものを、元気な京都づくりというのがこの博覧会の趣旨のはずですので。今の鴨川問題は、それは皆さんのご意見どおりだと、私も全くそのとおりだと思うのですが。

この博覧会そのものについては、逆に、ただ華やかだけというのが能ではないのですが、むしろオリンピックではないし万博でもありませんけれども、もっと早く博覧会そのもののPRをされると。パンフレットを拝見していますと、9月の中旬に発行されると、こういうことです。これは一つの例ですけれども、早くやっぱりPRをなさって。まだ未決定こともあるやに先ほどお聞きしますけれども、そういった意味合いでは、この件については賛否両論があるかもしれませんけれども、京都のためにこの博覧会を成功させるということが、非常に重要なことではないかと私は思います。

○金田座長

はい、どうぞ。

○細田

細田と申します。今、皆さんのご意見をお聞きしてまして、これは当然、決定事項ですので、あえてどうのこうのというあれではないのですが、この内容の中で、一つ「啓発」というところがございますね。啓発として、「鴨川の歴史や美化、環境保全の取組等を紹介（鴨川府民会議、鴨川を美しくする会 他との協力）」とありますけれども、せっかく鴨川を舞台とするのですから、当然そういったようなPRも重要視されていると思うんですけど、これの具体的な取り組みというのですか、どのようなブースというのですかね、どのような感じで考えていらっしゃるか、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。来場見込みが約15万人ですので、それなりのPR効果もあろうかと思しますので、その辺の具体的な方法、何か考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○金田座長

事務局のほう、何か。はい、どうぞ。

○事務局（田中）

具体的なお話は、これから今回のお話も含めまして協議をさせていただきたいと思えます。いずれにせよ、鴨川のすばらしさと、ただいまございましたような環境との共生、

そして景観との共生、いろいろな形でPRができないかというふうには思っています。具体的なことは、これからまた協議をさせていただきたいと思っております。

○金田座長

ありがとうございます。鴨川府民会議として、こういうときに名前を出していただくのは、いいのか悪いのか、今初めてこんなに出てきましたからわからないのですが、鴨川を美しくする会ってその次に並んで書いてありますが、杉江委員、どうですか。何かご意見がありましたら。

○杉江

手前どものほうは、毎年夏に、昭和44年から、ちょうど今年で40回になるわけですが、基本の理念としては、その当時第1回においては、皆さん御存じのとおり鴨川がどぶ川のような状況で、一人でも多く鴨川に来ていただき、今の鴨川を見ていただき、よりきれいな鴨川にしていこうという心の浄化をねらった催しなのです。昔と今とは内容もちょっと変わっております。今は直接、市民参加の催しになっておるのですが、やはり開かれたみんなの場所ですので、いろいろな啓発、発表の場とかいうような形でやっており、最終的にはそれが鴨川の美化運動につながる、これが目的でございます。

そういう状況の中で、今回、手前ども40年、40回ですね、この鴨川納涼をやってきた状況の中で、川の中ですので、やはりかなり危険度もあります。皆さん御存じのとおり、鴨川が、河川敷が水についたこともありました。その以前にもありました。やはり、そういう経験を踏まえて、それこそ安全管理のマニュアルもつくり、万一のときはどうするかといういろいろなシミュレーションして、ずっとやってきたわけなんです。

と同時に、ほかの展示場と違って、先ほど述べたように川の中ですから、やはり危険と背中合わせということもあります。と同時に、都市河川で、それこそ繁華街と隣接という格好の場所。いわゆる人集めにはね。特に、阪急、京阪ですね、大阪からの方もたくさんお見えでございます。そういう意味において、大阪から来られた方も鴨川を見られたら、それこそ美化運動に協力してくださいよと、そういったいろいろな要素でもって、我々一つの、納涼をやる目的ではなしに単なる手段です、鴨川の美化運動は。

ですから、そういう意味で、今回、鴨川の会も長い間やってきたから経験豊富なので、何とか協力してくれないかというお誘いがありまして、それでは全面的に、いろいろな今までのノウハウですね、そういったもので協力させていただきましょうということで、今回こういう形になっておりまして。

当会のほうの鴨川納涼も、大体参画団体が160団体以上になります。関係者だけでも延べ2000から2500人。それぞれの分野で、やはり共通認識というか、河川敷で鴨川美化運動という目的のもとに、皆さんに協力、また参加していただいておりますので、できればこの今の知恵博についても、そういった精神を忘れずにやっていただいたらよいなと思っております。

以上です。

○金田座長

ほかにご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○河野

さっき、昼にやったほうがいいのか夜にやったほうがいいのかというようなことが言われていたのですが、ちょっと夜にやってもいいかなと思ったので一つ言わせてもらいます。今、日常的には鴨川というのはライトも全然ないので真っ暗で、非常に静かな場所で、私はそれがすごく好きなのです。なので、たまにこういうふうなイベントをして、夜ライトアップするというのも非日常の演出としていいのではないかと思いました。騒がしいようなところからまた静かなところに行くときに、改めて夜の鴨川の魅力とかいうものを感じることができるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。つまり、非日常であるからいいのではないかというご意見もごさいますが、いずれにいたしましても、今までのご意見を承っておりますと、趣旨について云々するという形で議論していただいているわけではないのですけれども、趣旨に従うのであれば、いろいろなやり方がある得るし、もうちょっときちっと周知もすべきだろうし、いろいろとお考えになったらよろしいというご意見と、鴨川の河川敷でこういったイベントをおやりになるのであれば、先ほどからたくさんご意見いただいておりますように、十分な配慮をお願いしないと具合が良くないと。

特に、田中委員のほうから最初にご指摘がありましたが、鴨川のこの府民会議の基本的な目的でもありますし、河川敷を都市公園に準じた空間として設定しているということの基本的な趣旨もまたそれにかかわるわけですが、そういったものを基本的なところを踏まえて、十分にご配慮した計画を立てていただきたいというようなことが基本のご意見だろうと思います。

そのあたり、具体的にはいろいろ承っておりますので、十分にご配慮をお願いしたいと思えます。はい。

○田中

先ほど申し上げましたように、夜間には積極的に人を誘導するような照明については河川管理者としては設置しないという、パブリックコメントでこれ、きちっと言うておられるわけです。この辺の整合性をどのようになさるのか。その辺をきちっと整理しといていただきたい。最後にそれだけ。

○金田座長

ということで、さまざまにご注意いただくことのご指摘をいただきましたが、今後計画をお立てになりますので、それを十分にご配慮いただくということにいたしまして、この「京都 知恵と力の博覧会」についてのご報告に関しましては、とりあえず区切らせていただいて、次へ進ませていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(4) 鴨川四季の日～春～の結果について

次、4番、「鴨川四季の日～春～の結果について」ということです。事務局のほうからご報告をお願いします。

○事務局（福井）

河川課の福井でございます。それでは、資料4の「鴨川四季の日～春～の実施について」ということで報告をさせていただきます。

今年の4月4日から4月12日までの期間に行われた取り組みにつきまして、この資料はまとめたものでございます。内容としましては、ホームページでの鴨川の桜の写真や催し物の紹介といった情報発信や、府庁の旧本館において展示を行いましたり、また後のページでございますように、鴨川茶店での条例啓発パネルの展示等を行いました。府庁の旧本館の一般公開では、ここの資料にありますように、来訪者は1万3300人という方が来られて展示をごらんいただきました。また、鴨川茶店におきましては、特に鴨川条例の啓発のティッシュとかチラシを2300名の方に配布をいたしました。

報告は以上でございます。

○金田座長

何かご質問ございますでしょうか。事務局としては、今、「鴨川四季の日」に関連していろいろ実施したというご報告をいただきましたが、基本的に実施の目的は果たしてい

るというふうにお考えでしょうか。お考えなのでしょうね、何となくそんなような感じだったのですが。特にコメントなければ可もなし不可もなしだったのかもしれませんが。そういうことで、報告事項につきましては、4件とりあえずご報告いただきましたが、報告事項を終わらせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

3 意見交換

(1) 鴨川アクションプランの具体的施策について

・鴨川の中州管理について

○金田座長

それでは、ようやく本題ですが、3番の意見交換のところに入らせていただきたいと申します。最初に、(1) 鴨川アクションプランの具体的施策について・鴨川の中州管理についてということでございます。まず、事務局から説明をお願いします。

○事務局（西村）

それでは、資料5につきましてご説明申し上げます。

資料5、ページでいきますと14ページでございますが、ごらんいただきたいと思っております。表側に文字が書いてございまして、裏面のほうにイメージの航空写真と橋から見た写真が出ております。では、資料の説明でございますが、鴨川の中州管理につきましては、前回までの府民会議におきまして、二条大橋から下流は治水上の問題がある、断面的にも非常に厳しい状況で、中州ができれば速やかに除却をする。二条大橋から上流につきましては、現状では治水上の問題はないというふうにご覧いただいておりますが、放置をしておけば当然問題が出てくるというふうにご覧いただいております。中州の固定化を避ける目的で中州の管理を実施しようとする。その場合、おおむね10年のサイクルで、中州の一部を残した形で中州管理を行うということをお話ししてまいりました。今回は、今まで府民会議の中でご説明をさせていただき、皆さんからご意見をいただいております内容を踏まえて、3つの視点で今年試行する箇所を決めていきたいというところについて、ご意見を伺いたいというものでございます。

資料の中ほどまでが、今申し上げましたこと、今まで府民会議でお話をした内容が書いてございまして、中ほどから下のところに「箇所」というふうになってございますが、これが今回、この府民会議のほうに皆さんの意見を聞きたいということで提案させていただくものでございます。

箇所のところを書いてございます①、②、③、こちらでございますが、まず川の中に飛び石などが設置されておりまして、親水施設として皆さんに使っていただいておりますが、中州によりまして利用が制限されているような箇所が多数出てきております。また、駅の周辺などで、かねてから府民の皆様のご関心が非常に高いということで、いろいろなご意見をいただいている箇所もございます。また、箇所選定に当たりまして、③のところはちょっと違う観点で書いておるのですが、一カ所で集中的にやるのではなくて、いろいろな場所を試行で試してみてもうやっていけばどうかというようなところを、3点ばかり箇所選定に当たりましての考え方として上げさせていただいております。

こういう観点で場所を選定した上で、当然今まで長いこと中州管理をやってきていなかったということもございますので、鳥類の営巣地であったり、施工時期、施工箇所などを、周辺の自治会とか関係する方にご意見を聞きながら、どうしていったらいいか模索していく検討をしたいと考えております。

次回府民会議には、そういった調整後、この場所で考えておりますということをご提示させていただきたいというふうに考えておりますが、今回につきましては、この考え方と、裏面のほうにそのイメージを示しております、こういったところについてご意見をいただきたいと思っております。

まず、裏面をごらんいただきたいのですが、これは出町柳の部分でございます。鴨川と高野川が合流しておりまして、ちょうどこの上の写真でまいりますと橋梁が3橋ほど写っておりますが、写真の左側の橋梁が賀茂大橋でございます。右側のほう、鴨川にかかっております橋が出町橋でございます、この間で中州が非常に発達しているというところが見られます。これはかねてから皆さんも御存じだと思うのですが、下側の写真のように賀茂大橋から見ますと、飛び石の半分ぐらいを中州が覆ってきておりまして、飛び石が陸化しているというような状況が見られます。ここのところを10年サイクルで中州管理をしようということにいたしますと、この賀茂大橋と出町橋の間の大体80%の中州を一時撤去するというような形で考えております。

上の航空写真でまいりますと、黄色の斜め線の部分が撤去をする範囲というふうに考えておりまして、まず整正する順番といたしましては、寄州と呼ばれております護岸に近いところの州を取らせていただくと。次に中州、この部分は大きな中州しかなかったのですが、小さな中州を取っていく。大きな中州を削っていく。こういう手順でまず考えたらどうかというふうに考えておりまして、それで8割の中州を整正するということを考えて

おります。

出町橋に近いところで緑の着色が残っておる中州がございますが、これが全部取るのではなくて一部分残しておけばどうかというふうに考えておる中州でございますが、賀茂大橋から見ると出町橋の橋脚に近いところで一部残すような形が出てくるのかなと、今、考えてございます。これは、一度に全部取ってしまいますと非常に環境としても激変してしまうということで、少しでも生態系にやさしい方法がとれないかという観点で、一部を残すというところを考えております。

こういう箇所を何カ所か、今、考えております。これは、あくまでも出町の辺でやるとこういう形になるというイメージでございますが、箇所については、これから調整させていただいた上で確定していきたいというふうに考えております。

従来京都府がやっておりました中州管理につきましては、非常に長い区間の中州を一度に除却するという方法をとっておりましたが、生物に与える影響も非常に大きいというようなご意見も踏まえながら、こういう箇所を何カ所か点在さすという方法で今回はさせていただきたいというふうに考えております。具体的に言いますと、例えばこの出町の辺でやりますと、少し区間をあけて上流のほうで1カ所、高野川でも1カ所というような形で、予算の関係がありますのでなかなか最終的な箇所というのは言えないのですが、二、三カ所ぐらい試行でできればどうかというところで、今、調整を始めておるところでございます。

中州管理を行った後につきましては、今まででしたら取ってそのままということにしておったのですが、取った後、当然また中州はどんどん今の形に戻ろうということで発達していくのですが、その間、生物がどのような形で戻ってくるのかというところを、ちゃんと検証しなくてはならないのかなと考えておまして、そういった調査を行う過程、調査結果を府民会議の皆様にお示ししながら、ご意見をいただきながら、本当に鴨川にふさわしい中州管理のルールというものができてくればどうかというところを考えております。

今回につきましては、こういう考え方で引き続き進めさせていただきたいということを提案させていただいた上で、ご意見をちょうだいしたいと思います。以上でございます。

それと、済みません、ちょっと一つだけ言い忘れまして申しわけございません。本日、三谷様にご欠席でございます。三谷様は賀茂川漁協ということで、川の中で業を営まれている方の立場として、このメンバーに入っていていただいていたわけでございますが、この

府民会議で中州の関係の意見を言うということ、ある意味非常に楽しみにされておられたということで、この府民会議に当たりまして、欠席はするがこういうことは言ってほしいということを事前に承っております。それをご紹介します。

「今回の中州管理については、全面的に同意します。ただし、施工に際し、中州の草の根を持ち出すこと、魚のために川底に変化をつけることを考えてほしい。さらに、箇所や時期についても事前に相談いただければありがたい。」ということ三谷様は事前に申しておられましたので紹介させていただきました。

以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。今、三谷委員のほうのお立場としてのご意見も含めてご紹介いただきましたが、この鴨川の中州管理についての考え方について、ご質問・ご意見ございましたら、はい、どうぞ。

○堀

堀ですけれども。「以下の点に着目し」として①、②、③とあるのですけれども、中州が大きく発達していて、ほとんど陸地化して流れる場所が1割ぐらいしかないという箇所があるんです。やっぱりそういうところを、中州が非常に目に余るようなところを、できるだけ着目するようにしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（西村）

先ほどご説明させていただいたように、まずは試行ということで、何カ所か何年間かやっていかないといけないのかなというふうに考えております。おっしゃられているような箇所、例えば御菌橋から上流側でいきますと、もうほとんど水面が見られないというような箇所も承知しております。そういったところも含めて、箇所選定に当たっては考えていきたいというふうに思います。

ただ、先ほど言いましたように、一度に全部やってしまうということは避けていきたい。御菌橋の上流で仮にやるとしたら、少し離れたところで違う場所を選定するかということ考えながら、生物にやさしい中州管理がどういった方法があるのかというのを、まずは模索していくような方法で進めていきたいというふうに考えてございます。

○金田座長

ほかにご意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○大牟田

河床整正って、「整正」というのが広辞苑に出てないのですが、これはよくわからないのですが、要するに草や木を取った後、川って深いところも浅いところもありますね、整正っていうことは平らにすることなんですか。どういう意味なんですか。

○金田座長

ちょっと説明をお願いします。

○事務局（西村）

済みません。河床整正という言葉で書いてございますが、実際は、先ほど三谷委員のご発言にありますように、生物がすむ環境としましては、真っ平らというのは非常に魚もすみにくいというような話もございます。できるだけ、深いところ、浅いところ、変化を残しながら河床掘削をやっていきたいと。整正という言葉が非常に誤解を招くような表現で、まことに申しわけないと思っております。

それと、現在、中州が非常に発達しております。ごらんいただいたらいいように、土がいっぱいございますので、そのまま土を押してならしてしまいますと川が埋まってしまいうような状況でございますので、掘削をして持ち出すということを念頭に、今、調整を進めようと思っております。

以上でございます。

○金田座長

先ほど三谷委員のご意見にもあったように、植物の根を持ち出してほしいというご意見があったのも、それにかかわるわけですか。

○事務局（西村）

はい、そのとおりでございます。特に根っこにつきましては、残しておきますと流れて行って、下流のほうでまた草が生えてしまうという問題もございますので、持ち出して処分するという方法を考えております。

○金田座長

ご質問などございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○楠田

楠田です。大変なことでちょっとびっくりというか、川の管理をする上では、ある程度仕方がないなというのがあるのですが、今年は鴨川のホタルが大発生してまして、もう今出川、賀茂大橋から丸太町の下あたりまで全体にいるんですね。中州の中でも点滅した

り、そこらじゅう飛び回ったり。そういうホタルが水の中で生活している時期もあるし、どの程度とかいうのも大変難しい。本当は川底はさわってほしくないというのが実際のところなんですけど、管理上仕方がないなということで、その辺は時期とか場所とかよく考えていただいて、していただきたいなと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。はい。どうぞ。

○菅

私、菅と申します。私も今のご意見の方と同じなのですが、景観上あるいは防災上、中州の除却というのはやむを得ないことかと思うのですが、鴨川の一つの特徴は、やはり生態系の宝庫ではないかなと思います。ホタルに限らず、植物、昆虫、野鳥。やっぱり鴨川は、まちの中のこういうところに、これほど豊かな生態系があるというのは、一つの誇りではないかと思います。だから、これを残すということ。

確かに、中州の除却も必要かと思いますが、そういう点で、できるだけホタルの繁殖地である、野鳥のすみ家である、そういったところを慎重に、専門の方とか担当の方と調査し合っ、て、むやみやたらにではなくて、できるだけ慎重に進めていただきたいなと思います。

以上です。

○金田座長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。

そうしますと、今いただいたご意見は、基本的には、こういう考え方の方向性はやむを得ないということと、むしろこの方向でいいという、是認とやむを得ないということの少し両方のぶれがあるかと思いますが、基本的な反対はないというふうに理解しております。ただし、実施をするときには、その時期とか場所について十分ご配慮をいただきたいというのが基本のご意見だと思います。

それで、ご提案のように、数カ所散在させながら試行的にやりまして、その状況をフォローして分析しながら、よりよい方法を見つけていくという基本的な線については、基本にご賛成をいただいているという理解でよろしいでしょうか。

そうしましたら、基本的にこの方向で具体策をもう少しお考え進めていただきまして、このコピーに書いてありますように、具体的な試行箇所については次回の鴨川府民会議で

提案をする予定だという。はい、どうぞ。

○新川

検討していただくのは結構です。次回、ご提案いただくのも結構なのですが、あわせて、実際に中州の形成が、時間的に見てどれぐらいの速度で、どれぐらいの堆砂量があるのかというのを、もう少し科学的に確認をさせていただかないと、本当に何をどうやって取ったらいいのかという議論につながってこないのではないかという感じがしております。河川整備計画を見ましても、なかなかそのところ、はっきりしない。流量断面だけ見ると、まあまあ現状それほど大きな障害にもなってないというところで、あえてこういう議論をするわけですから、そのところ。要するに、今後どんどん成長するだろうという見通しで議論しているところもありますので、そのあたり、ある種の科学的な根拠をあわせて次回ご提示いただけると、我々もわかりやすいということになるかと思えます。その点だけ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○金田座長

今の新川委員のご意見は、中州の整正に関するデータも可能な限り収集するということ、あるいは、提示できるところは提示しながら、次回のご提案もお願ひしたいという趣旨でございますね。ありがとうございます。

その点から言ひますと、私は、実はこのイメージ図のところの一つだけ気になってるところがあるんです。これは、全体を削り取らない本当の中州の部分ですね、中州の部分の西側少しだけ、少しというよりは3割ほどですが、そこだけ削る計画というかイメージ図、これは計画ではなくてイメージですが、何でこちら側なのかというのがわからないんです。河川の流れの方向のメカニズムからいうと、流れの速い方の斜面側を残して流れの緩やかな方の斜面側を削るというのはどうなのかなど思ったり。ちょっと私もあんまり確たるデータがないのでわからないのですが、なぜこっち側を削るのかなというのがちょっとわからないんですね。

その辺も含めてご検討いただけたらありがたいと思ひますが、データがないのでわからないということだから、試行的に注意深くデータを集めながらやられるというのは基本的に大変いいことだというご意見ですし、その段階で生態系に十分な配慮をするということも基本的な視点に入れていただいているわけですので大変結構だと思ひますが、ただいまのようなご意見を念頭に入れながら計画をつくっていただくようお願いいたします。

何かこの件に関してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、意見交換の（１）が終わったということになりますが、その次の意見交換の（２）は、特に前回お願いをしております、各委員のほうからご意見をいただくということを中心に進めさせていただきますが、ちょっとここで10分ほど休憩を入れさせていただきますまして、私の時計で勝手ですが3時10分から再開させていただくということで、（２）の府民会議メンバーによる鴨川に係る意見発表というのを、その後お願いしたいと思います。そのときに、大変恐縮ですが、きょうご発表予定していただいている方々の順番ですが、この名簿順に並んでいるのだと思いますが、その順番でお願いしたいと思いますので、どうぞそのつもりでお願いしたいと思います。それでは、10分ほど休憩させていただきます。

〔休憩〕

○事務局（森）

それでは、再開に先立ちまして、平石様にかわりましてご就任いただきましたNHK京都放送局副局長の森田様にご到着いただきましたので、ご紹介させていただきます。

○森田

NHK京都放送局副局長の森田です。よろしくお願いいたします。

○金田座長

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。再開させていただきます。

（２）府民会議メンバーによる鴨川に係る意見発表

○金田座長

意見交換の２番目、「府民会議メンバーによる鴨川に係る意見発表」でございます。本日と次回のどちらかご都合のよろしいほう２回に分けてお願いをしていたものでございますが、結果的には、全部にお願いするために1人6分程度で意見をご開陳いただきたいというふうをお願いしております。事前をお願いをいたしまして、お手元の資料6のような形でご意見をいただいておりますが、これはまた意見をいただきまして、本日の議事の形の意見と同様に署名つきで公開させていただきたい。そして、こういう意見があるんだということを、府民の方に広く知っていただくような形にしたいというふうに考えております。そういった趣旨であるということを、どうぞよろしく、既に申し上げている点でございますけれども、再確認をさせていただきたいと思っております。

それでは、早速でございますが、先ほどお願いしておりましたように、まず内田委員のほうからお願いをいたします。

○内田

内田でございます。それでは、私は、イメージとして、意見についてとして募集されておりましたときには、自然環境ですとか生活環境、災害といったようなテーマで上がっておりますが、ちょっと切り口が違いまして、こういったテーマを実施するに当たっての方法についての意見を一つ提案させていただきたいと思えます。

それは、特に鴨川公園ということで、公園の管理の一部に住民——これは利用者という意味ですが——の一部の参加を加えることはできないかということであります。鴨川の公園というのは品位を保って長く使えるように使っていきたいと願っておるわけなのですが、どうしても現実には、公園を、テーマを決めて、いろいろな設置をしたり運動を行ったりして。すると、その立場と、それからもう一つは利用する立場と、2つ分かれておるとというのが現実ではないかと思うわけです。特に整備工事なんかで言いますと、整備する側と使う側と。

そういうふうな形でやりますと、使う側としましては、非常によくできていて、できて当たり前と。ちょっと具合が悪くても、まあ黙って使うわと。しかし、時がたって少しずつ具合が悪くても、それは管理するほうのものよという感じのところになってきて、だんだん大きく劣化してくるということになっているのではないかというふうに思うわけです。鴨川だけではないのかもしれませんが、そういう気がします。

特に、鴨川は自然ですので愛好者も多いということもありますので、ここに少し何か非常に細かいことでもよろしいので、整備する、管理するということの一部を、利用する方の一部、全員でなくていいんです、の方がそういうことを受け持つようなシステムがあれば、また受け持った方々の周りの方の受けとめ方も違いますので、また違った形で長持ちする管理ができるのではないかと。ちょっとそういうことを提案したいと。

具体的には、今、杉江委員が主催してやっておられますような美化などということがありますがけれども、私のイメージしているのは、それよりも、具体的に地域、地区、もしくはここのベンチとか、ここの水飲み場とか、ここの看板とか定めて、これはだれそれがちゃんときれいにしているのよということを書いて、それが利用者からもわかるような形でやっておると、そういったシステムがあればおもしろいなと、いいのではないかなと思いまして提案した次第です。

今まで少し毛色の違う意見ばかり言ったのですが、それも付随しまして2つ。一つは、鴨川の公園に番地がほしいなと思っております。これは去年聞きましたところ、やっぱりそういう番地はないとおっしゃっていたのですが、どこで何が起きているかとか、そういうことをはっきりさせるために、鴨川にはやはり地番が要るのではないかと考えています。国道の地番みたいな感じですが、そういうようなものがあればなと思います。

もう一つは、つくる人と使う人という形をできるだけ近づけるということで、整備工事には、一番最初に言わせていただきましたけれども、これから何ができるのかとかそういったことを、期待できるような形で。これは利用者のほうから言えば、何とかの整備工事とか、その1その2とかいう形ではなくて、ここに道をつくって、ここはスロープといったことが絵でわかるような形の、そういったことをするというふうな形で。今までも非常によい施策をしていただいているわけですから、それをもう少し期待を持ってもっと身近に感じるものにできるように、そういうふうなやり方で進めていくのがよいのではないかと考えております。

○金田座長

ありがとうございます。ただいま内田委員のほうから、3点について、住民参加の管理と、鴨川に地番をとという画期的なご意見と、それから、先ほどからも出ておりました工事などの概要のわかるインフォメーションをいかに広く示すのかということについてのご提言をいただいております。何か内容についてわからないとか、ご質問したいというようなことはございませんでしょうか。いかがでしょうか。

そうしましたら、先を急ぐようで恐縮ですが、内田委員のほうからはその3点のご提案をいただいているということですが、その次の方に移らせていただけてよろしいでしょうか。それでは、その次は大牟田委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○大牟田

鴨川流域住民側の洪水対策といたしました。難しいことは杉江さんにお任せで、私は主婦感覚でまいります。

鴨川河川整備計画原案もパブリックコメント集も府民会議メンバーの意見も、とてもおもしろく読ませていただきました。感想としては、古い都の川で、たくさんの歴史遺産を抱えている鴨川、ほかの川とは比べられないのにと、また、川は山と海をつなぐ大事な役目がある、その視点をしっかり持たなければと、この3つで気づきました。しかし、近ごろのゲリラ豪雨を思うとき、私はここに「ゲリラ」ではなくて「集中豪雨」と書きま

したけど今はもうゲリラ豪雨と言うんだそうで、やっぱり地域住民側の心構えが必要なのではないかと思います。

先日、落語「三十石」って、もう皆さん御存じだと思いますが、桂雀三郎で聞きました。彼は摂津の生まれで、瀬のまくらで、昭和28年の淀川洪水のとき家族4人で墓場に逃げたこととか、家には洪水用の舟がぶら下げてあったということをお話されました。それ、羽束師のあたりでも聞いたことがございますので、きっと昔の人たちは、特に淀川水系地域の方たちは、ちゃんと洪水のときの心づもりがしてあったのだろうと思います。

私たちは70年ほど洪水の経験がございませんので、この間さまざまに府だとか市だとかが出された対策を私はちょっとたどってみました。皆さん持ってらっしゃらないのが不思議なんですけど、鴨川の浸水想定区域図の策定で、こういうのが出ているんですね(資料を示す)。100年に一回程度起こり得る降雨だったらこうなるとか、こっちは東海豪雨規模のものが降ったらこうなるといふのがあります。

自分の家を当てはめると、100年に一度ぐらい起こり得る降雨の場合は、私のところは大丈夫。東海豪雨の規模の場合には50センチ以下なんです。私のところは石段を3段上がって門になっていますので、これもパスできそうということです。西賀茂に住んでらっしゃるあの方、あの方のところも100年に一回は大丈夫で、だけれども東海豪雨の場合には1メートル以内の水深があるということなんです。

この地図を見てもみますと、整備計画にあるように南のほうが大分、水深3メートルとかいろいろなことをこれで見てもわかりますので、やっぱり整備計画はしていただくのがいいのだろうななんて、この地図を見ながら思います。それと、京都市からはハザードマップがちゃんと出ていますので。

でも、ほとんどの方が御存じないし、あれですので、私たちのこの府民会議で、こういうこともお知らせしていったらいいのではないかと思います。あと、洪水予報も、『京都府民だより』の6月号にはっきり書いてありますし。でも、いろいろな方法で洪水予報、こういう予報が出るということ、手段も含めてみんなに知らせていっていただきたいと思います。

3番目に、「行政も被災することも十分考えて」と書いてありますが、これはちょっと地震と間違えまして、ごめんなさい。そんなことはないのではないかと思いますけれども。避難経路をはっきり決めて、まず家族、お隣同士。それから、学区の自主防災会会長というのがちゃんとしっかり人がなっていますので、その人にしっかりいろいろなことをお知

らせしていただいたらいいと思います。とにかく、自分の住んでいる地域がどの程度の雨でどんな被害を受けるか、避難場所もちゃんと決めておくということ。特に南のほうの方たちは、なさらなければならないのではないのでしょうか。

それから、私も雨水の会に入っていますが、「豪雨はためろ」と、朝日新聞でしたか、出ていました。川のことを1年間いろいろやってみたら、なぜか雨水タンクにたどりつきました。下水道への負担を減らそう。下水道というのは1時間に50mm程度で設計されているのだそうで、それ以上になると洪水になるので、そのオーバーした部分をそういう雨水おけを置けばいいんだそうで、墨田区の場合には5割の家庭なんかがしたら、あふれることはないという計算ができていますのだそうです。それから、今度、広島球場が雨水をためることになりましたでしょう。あそこは低地だそうで、それができてからは、もう水がつかなくなったのだそうです。

京都府も呑龍トンネルって爆撃機みたいな名前のトンネルができていますけれども、これの見学に私も応募したのですが、今度のインフルエンザで延期になりまして、今度楽しみにしています。京都府も「京のはんなり水めぐり計画」という水循環のことを一生懸命なさり始めましたので、これなんかもとてもいいと思います。

提案ですが、京都も流域の新開地には、新築のときに雨水タンクをつけてもらったらいいのではないのでしょうか。この雨水タンクというのは5年で経済的にペイするのだそうで、いいのではないかと思います。

それから、ゲリラ豪雨のことを、去年の8月21日の京都新聞ですけれども、戸田先生、もう一つの委員会の先生ですね、都市耐水のご研究で、鴨川上流の貴船で1時間に50mm降ったとしたらという研究をなさってます。北区の柘野の賀茂川公園右岸河川敷で、浸水から10分間で70cm超、流れの速さが立っていられないくらいで2 m/s となり、小さい子供なら流されるとか。北大路橋、西賀茂橋、荒神橋でも、30分以内に水位が80センチも上昇する、こういうこともちゃんとお知らせしていったらいいと思います。

きのうの新聞に、ゲリラ豪雨被害の安全知識普及をという、国土交通省の分科会の提言としてありました。提言は、一人一人が局地的大雨の危険が身近にあることを知り、みずから回避することが基本。だから、この気象情報をわかりやすく伝える方法をつくってほしいというのが新聞に出ていましたので、これなんかも大事なことだと思います。

鴨川の堰のことやなんかは楠田さんにお任せします。どうもありがとうございました。

○金田座長

はい、ありがとうございます。特に、さまざまに情報ができている部分もあるけれども、必ずしも情報が広く行き渡っていないとか、具体的な豪雨の状況を考えるときにいろいろな問題があるというふうなお話をさせていただいているわけですが、何かご質問はございませんでしょうか。はい。

○中村

質問ではないのですが、⑤の雨水のことについて。私、毎年、桂川講座というのをやっているんです。今年も9月12日に松尾大社でやるんです。そのテーマが雨水なんです。元近畿地方整備局の河川部長の方をお呼びして、それから京都府のNPOで雨水の研究していらっしゃる方と嵐山小学校の環境委員会の子供たちを呼んで、雨水をテーマに話し合いするんですね。ぜひ来ていただきたいと思います。多分、京都新聞と朝日新聞にお知らせが載ると思います。

それと、以前、京都で世界水フォーラムがありましたよね。そのとき以来、京都市内の小学校にはすべて雨水タンクが設置されています。それと、京都市では半額の助成を出しながら雨水タンクの設置を呼びかけています。というふうなことで、ぜひこの桂川講座、大牟田さん来てください。

以上です。

○金田座長

ほかにご意見、ご質問。はい、どうぞ。

○西村

今の洪水対策の件については、まことに重要な事項だと思います。もとへ戻って大変恐縮なんですけど、中州問題で中州の整正について科学的分析というご意見がありましたけれども、まさにまた中州が洪水にどういう影響を及ぼすのかと、あるいはまた、その土石関係がどうなるのかということ、今までも随時、二条よりも南はどう、あるいはまた北がどうかということをご説明いただいたんですが、今度の機会にぜひその辺も含めてお教えいただきたいと、こんなふうに思います。

○金田座長

はい、ありがとうございます。ほかにご質問ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○楠田

雨水タンクの話なのですが、いつも思っているのが、最近はアスファルトで覆われて

しもうて、昔のように水が地面にしみ込んでいかない。そんなので、浅い井戸なんか枯れてしまったりというようなこともありますし、あふれた雨水が川へ流れて行って川がはんらんするとかいうこともあります。

一つ考えていることは、雨水タンクを各家庭に、新しく建てる家はこれからというようなこともありましたけれども、そういうふうな各家庭に設置してもらうように補助金とかそういうものを出して、雨水タンクから水まきに使ったり地面へしみ込ませるとか、そういうふうなことも考えていただいてもいいかなとも思っております。

以上です。

○大牟田

京都市は半分補助してくださいます。

○楠田

そうなのですか。

○大牟田

去年は95件で、今年も、私が4月2日に行きましたけど、いっぱいになるかもしれないからと、そのときはごめんなさいと言われました。人気です。

○金田座長

ほかにご質問などございませんでしょうか。そうしましたら、特に情報とか、今の雨水タンクの例もそうですが、実際に御承知ない方もたくさんあるということですので、いろいろな情報をどのように共有するのか、あるいは伝えていくのかということも大事だというご提言だったと思いますが、ご質問がなければ先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それではその次、3人目でございますが、楠田委員のほうからお願いします。

○楠田

鴨川・高野川の水量の減少ということでちょっと考えてみました。次のページに写真が裏表で2枚あります。これは、一つは平成元年の前に撮られたものやと思うのですが、真っすぐな鴨川の、中州のない鴨川なんです。これはしゅんせつ工事とかされていたのだと思うんですが、こういう鴨川を見るのは本当に久しぶりで、もう忘れてしまったような写真。次の写真は雲ヶ畑の祖父谷川の上流のあたりなのですけれども、この辺は木が植わってなかったところで山崩れをしています。

というようなことで、最近思っていることは、水が、雨が、雪がだんだん少なくなっ

てきていると。雪が少なくなっているのでシカが大発生しているということは、田中ご住職から以前聞いていますし。そういうふうに、雨が少なくなって川の水が少なくなっている。また、降った雨はすぐに流れていってしまう。山に保水能力がなくなっているというような現象が、いろいろなところで言われていますし、鴨川上流も同じようなことだと思います。

森は緑のダムとかいうようなことも言われています。これから先のことを考えると、山にもっと保水能力を持たせることが重要かなと。雲ヶ畑の森林組合の方たちの意見もあるでしょうけれども、最近は何れも山の手入れができないというようなことを10年ぐらい前に聞いたことがある。行政のほうで、そういった状況をちゃんと把握していただいて、どういうふうにしたら水源の森を、山を守り育てられるかというようなことを、ちょっと提案したいと思います。

以上です。

○金田座長

どうもありがとうございます。今のご意見でございますが、水量のこととなるという難しい問題もございますが、降水量自体が難しいのですが、それ以外のことも含めましていろいろご提言をいただいていると思います。

水源に関しては、よく言われておりますが、私が聞いている範囲内ですが、戦後急速に植林面積がふえた杉が、保水能力の非常に少ない森林になって問題を深刻化しているという話を聞いております。最近、その効果は知らないのですが、加えて里山を十分に利用しなくなった、利用する必要がなくなったという点から、竹が、竹林が物すごく拡大していて、しかも整備の悪いほったらかしの竹がふえているということが、いろいろなところに大きな影響を及ぼしているというような話も聞いております。これはまだ学術的にきちんと検討がなされているというわけではないのですけれども、そんなことも聞いております。

何かご質問などございましたら。はい、どうぞ。

○堀

山が荒れているというのは事実です。山を荒らしているのは我々都市に住む住民です。それは、ライフスタイルが変わって、まきとか炭を使わなくなったんですね。まきとか炭を使わなくなったので、例えば花背で清水の舞台を400年後に建て直すための材木を育てておられる林業の方の話では、5000本植えて、そのうち400年後に50本いい材木がとれれ

ばいいのだと。その間、間伐するのですね。その間伐した材が、まきや炭になっていたんです。それが、我々都市の住民がまきや炭を使わなくなって売れないので、林業が成り立たない、山の整備ができない。それで山が荒れて、ほったらかしておくと山が荒れてくる。保水能力がなくなって、どんどん雨が降ってもすぐ流れてしまう、山に水がたまらないということです。

それで、鴨川の水量を確保するには山の、北山というのですか、奥の山の再生というのが不可欠です。この間、鴨川の源流、雲ヶ畑を見に連れて行っていただきましたけれども、途中の山の中に随分倒木がありました。山が荒れているというのがよくわかりました。それでいろいろ調べたのですが、山を荒らしている張本人は、我々都市に住む住民がライフスタイルが変わって、まきや炭を使わなくなって、林業が成り立たなくなって、それで山の手入れが行き届かなくなっているというのが現状です。

それで、林業の再生のためには、間伐材の利用というのですか、その一つとしてチップ化して火力発電にするというのも一つの手かと思います。やっぱり林業が成り立つようにしないと山の荒れは防げない。林業家の方は言っていましたけれども、我々が行って間伐を手伝うとか、そんなことはしてもらっても危険でちゃんとできないと言われて、間伐は我々に任せておいて、都市の人は間伐材をまきとか炭でなくても何か利用するように考えてほしいというふうに言われました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。森林の維持システムそのものの問題もあるのだというふうなご意見だと思います。ほかに。はい、どうぞ。

○田中

田中でございます。簡単にちょっとお話ししたいと思います。今、この楠田さんの写真が鴨川上流域の峠近くなのですが、これはもう本当に森林法でも許せないような実は皆伐の状態です。見るも無残な形で、私も何度か見て、京都府の林務課にも申しましたし。ただ、今の森林法というのは非常に抜け穴だらけで、なかなか保全なんてところはできません。

そして、悪循環としては、後継者、人手がないということで、どうしても機械に頼りたい。とすると、林道をどうしてもつくりたい。林道というのは、御存じのように、もうメンテナンス、つくった後は余り手入れしない。そうすると、今の写真のように土砂

の崩壊が起きて、結局谷に落ちていってしまうという非常に悪い循環が起きてきています。鴨川も、結局、河床の変化もこういうことが大きな一因になっていると言われているわけです。

では、一体どうすればいいのだろうか。これは林業者を責めるわけにいかないのですね、今。林業者は、素材とって100年も200年も一般の木を育てて商売するというような、そんな今、社会スピードではありません。やっぱり外材に押されてしまって、日本の木が使えない、高いということで。だんだん北山杉という、皆さん御存じのようにあの細いくぼのついた丸太、あの丸太しか今、林業の経済林としてやっていけないんです、あれしか。これは非常に短いサイクルですから、30年、35年で回転していくわけです。その間、密植します。そして間伐していきます。それで、いいのだけ、経済になるのだけ1本何千、何万円で売っている。それも小さなところではとてもやっていけない。もっと極端に言えば、小さな木1本、大根の値段にもならない、手間賃も出ないというような状況が続いている。

これは、やはり林業者を責めるわけにいかない。日本の林業をどういうぐあいに復活させていくかというのは、やはり森林への中央政府なりの一つの森林行政というものをきちっと見直さないとやっていけない。つまり、林業としてなりわいをしていけるそういう林相と、そして国土保全という意味での山のあり方というものを、やはりきちっと計画していかないとなかなかできないと思います。

そういった意味で、上流域で、保全している山もありますけれども、京都府もモデルフォレストとして、そういう杉やヒノキの針葉樹ではなくて、広葉樹林を少しでもふやしていこうという形で努力しておられます。

私とも猫の額ほどの小さいところですが、杉・ヒノキをやめて広葉樹林を拡大していております。そうすると、やっぱり環境はだんだん変わってきます。たとえ狭い土地でも、そういうぐあいにみんながやればいいんですが、たまたま私ここはお寺ですので、そういうことで景観あるいは環境ということを大事にすることができますけど、一般的林業者は、じゃ雑木、広葉樹を植えてお金になるのかという問題に突き当たります。これは非常にっらい話ですが、やはりそう簡単にはいきません。

ただ、そういうことで、やはり林道というものが大きな環境破壊につながってっていると。しかし、これは痛しかゆしで、それをしないと機械が入らない。その悪循環が今、結局、生態系に川にも影響を及ぼしているというのが実情でございます。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。いろいろな事実が深く絡んでいるのですけれども、ほかにご質問などございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○大牟田

でも、このごろは京都市も京都府も、森林のことをかなり気にしていらっしゃるような新聞報道ですし、うちの近くの若者も森林のことを、山持ちのお孫さんぐらいになるのでしょうか考え始めて、仕事になりそうと思っていらっしゃるのでは、先は暗くないのではないのでしょうか、石油もないことだし。

○金田座長

石油がないのは先が暗くないというご意見は初めて承りましたが、それはともかく、ほかに何かご意見ございませんでしょうか。そうしましたら、楠田さんのご意見はそういった形で承りまして、それでは、まずは資料6の順番でとりあえずは進めさせていただきますが、その次に菅さんの資料が載っております。菅委員のほうに次、お願いしたいと思います。

○菅

はい。私から2つの提案がございます。一つは、鴨川に「緑の回廊」をつくろうと、もう一つは、「鴨川博物館（仮称）」をつくろうということです。

まず、鴨川に「緑の回廊」をつくろうということです。ほとんど今、鴨川の岸には並木が植わっております。特に上流域では兩岸、東西ともにほぼ植わっているのですけれども、南のほう、特に御池大橋以南になりますと、かなり西側に歯抜けの箇所があります。そういう鴨川の岸のまばらなところ、歯抜けになっているところに、まず並木を植えようということなんです。

それと、もう一つ。単に並木だけでなく、既に並木のあるところでも空間的に余裕があれば、そこにもう少し木を密植して、林とまでいかななくても、そういうこんもりとした部分ができないか。例えば、今、府立医大のあたりはかなりこんもりとした木が植わっております。そこでたくさんの方が憩われております。

特に並木だけですと、日照の角度で日陰ができない。特に朝方ですと、鴨川の西岸にはほとんど陰がありません。夕方には、逆に東のほうはほとんど陰がありません。ですから、夏の暑いときなど鴨川を歩くのは、結構、どちらかの岸を選ばないと暑い時期がある

ということです。できたら、並木だけでなく複数列木が植わっておれば、もう少し日陰ができるのではないかと、あるいはこんもり植えているところがあれば、さらに憩いの場になるのではないかと。

そういう形で、まず並木を整備する。そしてその後に、空間的に余裕があれば、さらに木を密植して木をふやすと。その木のふやし方も、場所によっては花木——花の咲く木、あるいは実のなる木、あるいはまた、場所によっては桜の並木をふやすのもいいのではないかと思います。そういう形で、より多様な、緑の豊かな「緑の回廊」をつくって、一つの京都の新しい景観の場所、あるいは憩いの場所、あるいは生態系保全の場所、さらには地球温暖化防止にも寄与することのできる、そういう形にもっていったらいいのではないかなと願っております。

もう一つ、「鴨川博物館」をつくろうということです。御承知のように、滋賀県琵琶湖には琵琶湖博物館というのがございます。琵琶湖を守ろうということで、特に琵琶湖の歴史とか学術資料を整備されて、そこに博物館を設置されました。今や、琵琶湖博物館は滋賀県の環境情報の発信拠点となっております。また、そこから環境派の知事さんも生まれたりしていますけれども、非常に琵琶湖博物館は大きな働きをしております。そういったようなもの、京都の鴨川にも「鴨川博物館」としてできたらいいなと思います。

特に、鴨川の歴史とか学術的資料、そういったものを整備したり、あるいは単に展示だけでなく、資料を検索したり、あるいは体験学習したり、そこでビデオや本を読んだり、研究発表できたり、講演会ができたりと、そういう場所としての博物館ができるいいなと思います。それによって、より鴨川に親しむ人、あるいは鴨川を守ろうとする人がふえるし、また博物館のそういう存在自体が一つの京都の環境の情報発信の拠点となれるということをお願いしております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。何かご質問ございませんでしょうか。「緑の回廊」と「鴨川博物館」という端的な名称まで含めてご提言いただいておりますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。

私の個人的な感想を申し上げる場ではないのですが、都市公園の緑地のつくり方については、ヨーロッパ、特にイギリスで随分長い間議論がありまして、その考え方も途中で何回も変わって、たくさん植栽をしろという場合と、それから植栽の中を道路を直

線で通す場合と曲線で通そうという場合といろいろな方針が時期によって動いていまして。例えば、植栽を多くすると治安上よろしくないから、少なくして見通しがいいようにしろという議論が勝つ場合もありますし、今のご意見のように植栽が多くないと困るという場合もありますし。それから、わざわざ散歩道として曲がらせるのと同じ理由で直線化するとか、いろいろな形で揺れ動いている議論がございますので、そういったところも少し考慮に入れれないといけないのだろうとは思いますが、ご提言は大変意味のあることだとは思いました。個人的な感想を申し上げて恐縮ですけど。

何か。はい、どうぞ。

○内田

ユニークなことでちょっと関係していることを思いつくことがありますので、一言言わせてください。川の大きさとか立場は違うのですが、東京の野川という川にナショナルトラストをやっている人たちがいまして、そこはナショナルトラストですので、いろいろなイベントの独立したことをやらせていただいているのですが、やっぱりクラブハウスを持っていて、鳥類の観察かと植物のとかも含めていろいろな展示も、それから日曜日ごとの活動拠点ということで随分盛んにやっておられますので、もしこういうことをするならば少し調べる価値のある活動だと思っております。

○金田座長

ありがとうございます。ほかにご意見。はい、どうぞ。

○中村

これも参考になるかどうかなんですが、淀川資料館というのがありますよね。で、新しく国土交通省は木津川資料館を山城大橋のところにつくりました。で、桂川の資料館になるかどうかというふうな建物を、ちょうど西高瀬川との合流地点のところにほぼ完成しているんです。そこを拠点にして、桂川のいろいろなNGOと国土交通省とかが集まって、地域の人が集まって、いろいろな問題を考えていこうというふうな拠点にしようということをつくっているんです。

ぜひ鴨川も、博物館まではいかないかもしれませんが、資料館のようなものをつくって、それこそ府民会議の拠点になるようなところができたらいいですよ。いろいろな情報を持ち寄って、地域の人にも訪れられるようなものができればいいなと思います。一応、国交省のほうは、それぞれの河川に拠点となるスペースをつくっています。ほぼ桂川がこの間完成したと言っていました。

○金田座長

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。そうしましたら、菅委員のご提言はそういうことで意義深く承りまして、次に、この資料でいきますと資料6のところに杉江委員のご意見の用紙がございます。よろしく申し上げます。

○杉江

はい、わかりました。私が以前に述べたことと今回提言させていただいたことと、ちょっと重複している面もあると思います。また、ほかの委員さん方々が述べられたこととも重複していると思いますけど、私なりに今回は再度提言したいと思いました。

まず、治水対策。これは洪水発生防止、人的等被害の防止策等で、素人ながらちょっと考えてみました。まず、先ほど述べられた森林の保水能力向上の政策の確立。これはやはり林務関係ですね。河川関係。もちろん府・市、今の国との兼ね合いもあると思いますが、ちょっと我々ではどうしようもできないこともありますので、地元の方、そういった森林関係者との連携プレーをとっていただけたらいかかなと思っています。

それから、源流域。当然、高野川も含まれますけれども、再度やはり砂防堰堤の点検と整備ですね、これを一回やっていただきたいなと思っております。それから、中州の除去、整備については、もちろん今いろいろな面で検討されて計画は立ってきていると思うんですけども、私がちょうど思ったとおり、きょう事務局のほうから提案がありましたように合流点ですね。あそこは毎回、やはり高野川からと本流からの、上流からのすごい量になりまして、見る見るうちにああやって土砂が蓄積したということで。

私も、この間の鴨川の増水、その前の年でしたか、実は台風の影響で鴨川納涼が。金曜日が増水して、その水が引かなくて1週間ほど降り続いたので、それが影響あって土曜日のたしか11時にはまだ引かなくて、私が事務局へ行くときに賀茂大橋も通りました。そしたら、三角州のところが、それこそ一番上のとこまで水が来ていたという状況でしたので、早急にまずそれしていただきたい点と、やはり北大路橋のほうも、ちょうど橋の下の遊歩道ありますけれども、結構あそこは掘り下げておりますので、以前にも水が入ったときはバリケードで人を通行どめしたことがありましたので、そういったことも踏まえて、いろいろと中州・寄州についての除去、また整備については検討されておりますけれども、洪水発生の防止策のまずできるところからというような形で検討していただきたいと思います。

それから、場所によっては河床を流域によって少し逆に掘り下げてもいい場所もある

ではないかと、それと、いや、今のままがいいとかいうところがあるけれども、やはりそれは流域によって計画を立てていただけたらいいかなと思います。

それから、降水量の多いときにおける白川分水路。もうこれ、既に完成しておりますけれども、きょう京都市さんもお見えなのですから、完成してから、今まで現実どの程度でオーバーフローが鴨川に入ってくるかというので、後でちょっと聞きたいなと思っています。

それから、当然、今の合流式の下水道から鴨川のほうに流れ込んでいっている。合流式の幹線道路の下水道は、ほとんど整備が済んでいるということは聞いております。そして、今後まだそういうなんが進むのかどうかということですね。

それと、これに並行してですけれども、ちょうどその人的等被害防止策についてということですが、ここ数日前に、京都市の防災危機管理室が全国初の、いわゆる下水から河川に流れ込む量の洪水予測のシステムができたということをお聞きしました。当然、京都府さんも御存じだと思いますけれども、また連携プレーをとっていただき、より正確な情報を、今度はいかに的確に市民・府民に知らせるか、鴨川に来ている人に知らせるか、また河川の流域にいる方々に知らせるかということ、またシミュレーションしていただきたいと思っています。

それと、以前も言ったのですが、既にそういう防災カメラなんかつけているところ、現実、今ついております、出町と三条大橋についておりますけれども、そしてまた、雨量なり水位、洪水予報情報は全部インターネットで見られますし、また携帯でも端末でいけるのですが、悲しいかな、これは河川敷にいる人がすべてこういった情報を本当に知ることができるかといえば、まずちょっと難しいのと違いますが、子供たちとかいろいろな人々が河川敷に来られています。

その様な状況で、できれば音と、そして目で、いわゆる目視のほうですね。以前、私もこれまた提案させていただいておったのですが、やはり橋なんかのスパンをうまく利用したりして、音と、もちろんその音によってサイレンがいいかブザーがいいのかわかりませんが、流域の方々にもそれによって注意を促すということも大切だと思いますので、そういったことも考えてはいいかなと思います。

生活環境等につきましては、昨年4月から鴨川条例が全面施行されたわけですが、確かに放置自転車がぐっと少なくなりました。バーベキュー等のほうも、いわゆる不法行為も激減してきたのですけれども。今年の我々の基本的な活動であります鴨川の清掃活

動を4月29日実施いたしました。そのときが、その2回目のときに、6月7日やったときは、かなり量が減ってきています。しかし、かなり草が伸びてきているんです。その中には、本当に何でこんなところにこんなにたくさんあるのというぐらいに、ほかされています。

ですから、やっぱり見えないところにごみは寄っていくのかなと僕は思うていますので、管理しておられる京都土木さん大変やと思いますけれども。やはり今の中州・寄州もそうなんです、草が生え過ぎるとそこに全部ごみほかされるんです。外から見たらわからないんです。間際へ行ったら、もうすぐに、わあっというぐらいごみがほかされておりますので、いろいろと予算、いろいろな面で大変だと思いますけれども、そういった点よろしくをお願いします。

それから、橋の下の環境整備について。みんな、橋いうたら人が渡る、車が通るとか、景観問題と言いますが、私は視点を鴨川の場合は橋の下に一回持っていったらどうかと考えました。特に、いわゆる護岸寄りですね。左岸にしろ右岸にしろ、道路寄りのほうですね、土地寄りのほうが、どうしても日陰な場所になっております。当然、左岸と右岸は条件も違いますけれども、特にみそそぎ川がある場所ですね、今の二条、御池、三条、四条、それから団栗、松原。みそそぎ川のあるところについては、やはりその場所に応じた、それこそ利水というか。みそそぎ川というのは、どっちかというたら人工の川という形ですが、それを今度、橋の下に限っては、もう少し、それよりちょっと一工夫で、それこそ親水性。今まで日陰のところを、何か庭先になるような感覚、一回ちょっとそういったことを、きょう京都市さんも来ておられますので、橋自体は京都市さんのやっぱり管理ですので、その点、一回。

鴨川の場合は遊歩道がある関係で、橋の下というところ、その前に話題になりましたホームレスの問題とか、ごみがいっぱいほかしてあるとかいうことありましたけれども、一回ちょっと視点を変えて、環境整備、植栽的なことも、また水を利用した親水性の雰囲気を出すというのも大事だと思います。

それから、当然、橋によってはガスや水道のライフラインがありますので、そういったほうの保護などについても、安全管理ということにおいても、ただ単にむき出しにライフラインが、ガス管が通っているとかやなしに、そういった面も遊歩道の分については何かちょっと一工夫で、橋の下を通っているという雰囲気をなくすような環境づくりをしていただきたいと思います。

もう一つ。ちょっと情報みたいなのでよろしいか。ついでにちょっと話させて。

○金田座長

はい。

○杉江

済みません。まず、きょうはNHKさんお見えなのですけれども、実は昭和51年8月30日に、NHKのほうで新日本紀行「鴨の河原」というのが放送されました。昭和51年といいますと今からちょうど33年前でございます。今その再放送をやっておられます。関西思い出シアターという番組なんです。朝が早いんですわ。午前5時15分からですけど約30分強です。放送予定日が、平成21年8月8日（土曜日）の午前5時15分から約30分強と聞いております。その当時の鴨川納涼も一部、また清掃活動も記録の映像がございます。今の鴨川納涼の雰囲気とは違いますけれども、一度もしお時間のある方は見られたらどうかと思います。

それと、もう一つ。実は、手前どものほうの事務局に一般の方から通報ありまして、以前たしか鴨川流域懇談会に出たと思うのですが、桂川でよくヌートリアが出たと。それを今から3週間ぐらい前か、一般の人が当会の事務局のほうに来られまして、葵橋のところで見たと、何とかできんかということで来られたのですが、いや、手前どもはそこまで、ごみがあつたら拾うたりするけど、生き物はちょっとそこまで私とこは手が出ませんというようなことを言っていたんです。ちょっと最近の情報でございます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。朝5時半に起きろとは申しませんが、ビデオを撮っていただいたらよろしいかと思えます。余計なことを申しましたが、何かご質問などはございませんか。はい、どうぞ。

○大嶋

恐れ入ります。京都市でございます。直接河川のほうの担当ではないのですが、1点、白川分水路の件が書かれておりますので。昨年の5月に完成した、白川という動物園のところに流れている川ですけれども、その断面が十分でないということで、銀閣寺のあたりのところから分水して、鴨川に放流する分水路を施工しております。その工事が去年の5月に完成いたしまして、当然、鴨川を管理されている京都府さんと協議させていただいて、分水して流しますよということで、完成したという状況です。その後、やはり水

位が上がったときは、分水して鴨川に流れているという状況でございます。

○金田座長

今出川通りの下のところなんですか。

○大嶋

そうでございます。京都大学のあたりになるかと思います。

○杉江

今まで最高どの程度だったんでしょうか。

○大嶋

私も、それがどれぐらいなのかはわかりません。申しわけございません。

○金田座長

どうぞ。はい。

○堀

先ほど橋の下の利用のことで言われていて、まさにそのとおりだと思うのは、鴨川というのは、日陰というのは河原の土手のほうは日陰があるのですけれども、鴨川の流れている近くというのは日陰がないんですね。夏、小さい子供が鴨川に入って遊ぶ、親が見ている、日陰がない。やっぱり、鴨川の橋の下だったらちょうど日陰になっていいからって、何人かの親御さんが子供を連れて、鴨川に小さい子を遊ばせているんです。だけど、まだ橋の下がそうきれいでないので。それは岸边もそうですし、鴨川の中もそうですね、流れているところも。その辺きれいにすると、もっと子供を安心して鴨川で遊ばせられるのではないかなという気がします。日陰がないので、特に橋の下が日陰になっているので何人かの方がいたので、そういうのがもっと盛んになればなと思います。

○金田座長

はい、ありがとうございます。ほかには。そうしましたら、ありがとうございます、いろいろご意見いただいているのですが、実は本日の資料としては間に合っていなかったのですけれども、河野委員と北村委員と田中委員のほうからも本日意見をご開陳いただくようお願いをしておりますので、今度続けてお願いをしたいというふうに思っております。次、では河野委員のほうでお願いします。

○河野

ちょっと、きょう、資料のほう準備できてなかったのですが、口頭で失礼します。今回の意見発表のイメージとはちょっとずれるかもしれないのですが、この鴨川府民会議に参

加してちょっと感じたことというのを2点ほど述べさせていただきたいと思います。

1点目が、鴨川府民会議の役割とといいますか、意見を参考にして取り組み、施策を実施するということについてなんですが、これは鴨川条例を制定する際にも議論になっていて、具体的にどういうふうにして意見を反映していくのかということは問題になっていたと思いますし、前回の会議のときにも、鴨川河川整備計画（案）の報告に対して厳しい意見がたくさん寄せられたところでも出てきた問題だと思うのですが、実際にどういうふうにその意見を反映していくかということ具体的を考えていくべきなのではないかなというふうに思いました。

今回、前回の意見に対して、実際に鴨川整備計画（案）に対しては、出た意見に対してどういう考え方をしているかということを書きにして、きょう京都府さんのほうから提示されているので、こういったことを今後、この会議に出ている意見に対してどういうふうな考え方をしているかということ、毎回は無理かもしれませんが、積極的に書きにして記録していくということをしていくのがよいのではないかと思います。物すごく手間のかかることで難しい作業だとは思いますが、具体的にどういうふうなことをしていくかということを考えれば、何らかの方法を提案していくべきなのではないかなというふうに思います。

先ほど田中委員がおっしゃっていたように、そうすると以前の意見との整合性なんか問題になってくるとは思うのですが、考え方が変わった場合でも、その都度きっちり意見を述べればよいと思うので、積極的にどんどんどういう考え方で政策を行っていくのかということ、この鴨川府民会議で出た意見に対してだけでも書きにしていればなどというふうに思います。

2点目は、府民協働の推進というのに関連しているのですけれども、大学の研究活動をしていて、いろいろ調査で地域の人に話を聞く機会があったのですが、その話を聞いていると、余り主張をしないような方でも、こちらが幾つか質問をしていくと、川に関して自分なりの意見ですとか感じていることというのを、どんどん積極的にしゃべってくれるということがよくありましたので、こちらから情報を、鴨川四季の日でやっておられるような、こちらから情報を発信していくですとか、意見を自動的に募集するというだけではなくて、アンケートを配付するなどして何らかの取り組みをする場合の話ですが、何らかのアンケートを配付するなどして積極的に意見を求めていくというような取り組みもしていたらいいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。本日のパターンをご評価いただいたということにもなるのでしようけれども、意見を文書化したらどうかとか、意見とその対応に関しての文書化を図ったらどうかとか、それから府民協働のあり方についてとか、ご提言をいただいておりますが、ご意見・ご確認の必要があるというようなこと何かございますでしょうか。

そうしましたら、その2点のご提言をいただいているということにいたしまして、次にお願ひしたいと思ひます。北村委員のほうからお願ひしたいと思ひます。

○北村

資料の提供ができなくて済みませんでした。私のほうは、今皆さんから出されております意見、ほとんど賛同できるようなことが多いなと感じておりました。私のほうからは、先日ちょっと個人的に鴨川の床、我々は床の組合でございますので、昨年度より施行されました条例に組み込まれた鴨川の納涼床のいろいろな設置規定等々を踏まえて、少し自分なりに気になった点を見て回りました。

というのは、かなり老朽化の進んでいる床もあつたり、それから、この条例の規制によりまして改善の指示が来ている床等々がございまして、九十幾つあります床の見回りをちょっと実施してみたいなと思ひまして。実は、友人に橋梁設計の専門家がおりましたので、2人で床の下からずっと全部見て回ったのですけれども、かなり老朽化が進んでいて、もしも崩れたりなんかすると、せつかくの伝統文化、風習文化だとか偉そうなこと言っている、崩れて人がけがをしたり亡くなったりというようなことがあった場合に、そうまでして床の上に乗って楽しまないかんものかという意見も出てくるのではないかという総合的な意見のまとめになったのですが。

その彼の専門的な意見からいきますと、やはり河川敷には、そういう河川法もしくは防災とかいろいろなところに携わることがいっぱいあるということ。これは私も長年事務局をやらせていただいております、土木事務所さんの指導のもと、いろいろな勉強をさせていただいた。そして、自分もそういうような中で、少しずつそういう河川の管理、防災、河川法というようなことへの理解が、気持ちが出てきて。やはりそのつもりで見えておきますと、ただの床、これを商売の道具だととらえている人もあると思うのですけれども、情緒観を与えるものであり、そういう風習文化というようなことだけではなくて、もう少し理解をしていける気持ちが出てきたという自分に、ちょっとびっくりしてござい

して。それを我々は組合員のほうに、もう少し啓蒙していけないかな、そういう気持ちになっております。

先ほどから、防災のチラシとか大牟田さんのほうから聞かせていただきまして、そういうような意識づくりというものを物すごく大事だなどと思っております。それとともに、我々鴨川の床のほうでは、もう少し組合員の協調性を高められるようなことを。例えばそういう鴨川の床を、ただこれこうやったら、組ませてもらったらいけないのか、こんなにしたらお客さんがたくさん入るのにというだけではなくて、景観の問題も含めて、それからその設置をしたときの安全性も含めて、安全を重視すれば今度は河川の通水性に問題があるとか、その辺までぐらい、できれば床を持っている店主が、もう少し勉強していただけるようなこと、そういうような活動をしていきたいなど、このように思った次第でございます。

先ほどから出ておりました博物館のお話とか、橋の下の利用とか、随分と興味のある意見をきょうは聞かせていただいたと思っておりますので、その辺のところも、またいろいろとお出しになっていただいた方々とも一緒に、いろいろと和気あいあいとお話を進めていけるような、そういうまた分科会的なこともご提案させていただきたいなど、このように思っております。

以上です。失礼します。

○金田座長

はい、ありがとうございます。ただいまのお話で、特に床の景観や安全性や河川法とのかかわりや、あるいは今までのご提案をいただいたものとの対応や、組合としての考え方や、いろいろなことを積極的に具体的にご提言いただいているということです。何かご質問ございませんでしょうか。そうしましたら、大変具体的な話でございます、また恐らく皆さん皆賛成だと思いますので、ひとつどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に田中委員のほうからお願いをいたします。

○田中

田中でございます。資料を提出せずに申しわけありません。

端的に申し上げたいのですが、雨量計のことなのですが、例えば本当に今のようなピンポイントで降雨量があるときに、例えばA地点では全然降ってないのに、下流地点のB地点で時間で50mm降ったとかいうときに、その上流の計測雨量は、要は言えば降ってないということなんで、例えば北山で言えば棧敷の峠だとか、あるいは花背峠だとか、雨量の観

測がすぐ京都府のほうに伝達してくると思うのですが、もう少し距離を短くしてふやすという方針も考えていただきたいのですが。

例えば、余り長過ぎると、こちらでは観測雨量は大丈夫だということで、ところが知らないところで降ったときに観測所がないといったときに、とんでもない洪水が出たとき、ではどうするのだというような問題も出てくると思いますので、雨量の観測所は少し間隔を、距離を短くしてつくっていただければ、なお降ったときの洪水情報の敏速さが出てくると思いますので、それを少し考えていただきたいと。

それから、景観の問題で、これは京都市のほうの委員をしていたときもお話ししていたのですが、橋を、例えば欄干もきれいになさってしても、横の橋の欄干の下側が全然メンテナンスができてなくて、はげたままでペンキも塗らないという状況がずっと続いていまして、これは見た感じ、皆さんもそう思われると思いますが、本当にあんまりよくないんですよね。これは費用もかかるでしょうけど、ペンキを塗ってきちっとするというメンテナンスは何とか、橋は京都市さんになるわけなのですが、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、バーベキューの問題で、禁止の範囲を決めたのですが、やはりシーズンともなればだんだん上流へ大勢押し寄せてくるようになりまして、結局、大岩上流域のほうへたくさんおいでになるということになると、人が移動するだけで、あるいはもっと言えば上流域から汚れるということにもなりかねませんので、ひとつこの点、一級河川の起点から禁止するとか、何とかそちらの方法で少し議論もしてほしいし、検討もしていただきたいと思っております。

そして、環境の面から一つ気になっているのですが、確かに水質の問題はいろいろ計測しておられると思うのですが、例えば河床下の土手、土、泥の計測、どういう状況になっているかというのは、恐らく余りしておられないと思うので。これは実は大問題でして、そこのやはり汚染ぐあいによっては、小さな水中生物も含め、あるいは草も含め、川の環境問題に大きくかかわってくることなので、これはぜひ何とかして実施していただく。我々民間のほうも、これはしていきたいと思っておりますので。

以上です。よろしく申し上げます。

○金田座長

ありがとうございます。田中委員のほうからは、雨量計の整備に関する事、それから、バーベキューの一応の規定はつくったけれども、もうちょっと再検討をすべきだとい

うこと、それから、土壌も含めたような環境調査をしたらいいというような話とかをご提言いただいております。何かご質問ございませんでしょうか。

そうしましたら、先ほども申しましたように、これまでいただきましたようなご提言は記録をつくりまして、もちろんご開陳の委員のご確認をいただいた上でございますが、ご本人のお名前とともに公表するというにさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日、金剛委員とサリー委員のほうにも当初はご予約いただいていたんですけども、都合で先送りせざるを得なくなりましたので、今回ご意見を承りましたのは8名となりました。したがって、次の会議には、もう少したくさんご意見をいただかないといけないということになりまして、時間的な配分を少し再検討させていただくことになると思っておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。したがって、次回に回られた方々にも、また次にはどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(3) 次回以降の議題について

○金田座長

それでは、意見交換の(3)として、「次回以降の議題について」というふうな議題を設定しておりますが、事務局のほうから何かご説明ありますでしょうか。お願ひします。

○事務局(西村)

それでは、資料7についてご説明をさせていただきたいと思っております。時間も押しておりますので、なるべく短めに説明をさせていただきたいと思っております。

資料7、24ページでございますが、こちらから次のページ、25ページが、今まで皆さんからお出しいただきました議題でございます。お示しした資料の「●」で書いておりますものにつきましては、既に2回3回という形でご議論をいただいたものでございます。

「○」をしておりますものにつきましては、まだ議題としていないものというふうにごらんいただきたいと思います。

26ページをごらんいただきたいのですが、先ほど河野委員のほうからお話ございましたが、第1回から第5回までの府民会議の中で議題といたしました内容について、どういふふうに施策の展開ができていふのかというところが、ちゃんと事務局からご説明ができてなかったもので、まとめて書かせていただいております。

それで、26ページをごらんいただきますと、第2回の府民会議の中で外来生物につい

て議題として取り上げさせていただいておりましたが、外来生物の中でも特定外来生物の植物の話が問題になっておったのですが、防除していくべきではないのかというような意見を皆さんに出していただいていたところでございます。これにつきましては、昨年度末でございますが、「特定外来生物防除計画（植物）」を京都府が策定いたしまして、今後、京都府が実施するものにつきましては、特定外来生物の植物を防除していくというような方針で現在進めております。

下のところに鳥類への餌付けの話がありまして、これは問題だという話を皆さんからいただいたのですが、関係者との合同パトロールを実施するなど取り組みの強化に努めているところでございます。

3つ目でございますが、増水時の安全対策というところを第3回の府民会議に出ささせていただきましたところ、子供たちへの啓発が非常に重要だというご意見をいただきました。京都府といたしまして、昨年度なのですが、子供向けのDVDを作成いたしまして、実は先月でございますが全小学校へ配付いたしました。学校の授業のほうで使っていただきたいということで、こういう取り組みを進めております。

4つ目でございますが、先ほど来、ホームレスの話が出ておりましたが、第4回府民会議におきましてホームレスの議題を設定させていただきましたところ、なかなか結論が出ないなということでお話も終わっておったのですが、京都市のホームレスの関係の部署の方も当日来ていただきまして、一緒になって皆さんの意見交換の内容を聞いていただいていたのですが、そこに書いてございますように「京都市ホームレス自立支援等実施計画」を昨年度末、ですから今年の3月に策定されました。その中に、2つ見ていただきたいのですが、河川に起居するホームレスさんは非常に危険であるということで、ほかの施設以上に早急な対応が必要だということを明記されました。さらに、府民会議の意見交換の内容も参考に具体的な取り組みを検討するというようなところも書いていただいております。非常に今後前向きに取り組まれるのかなということで、期待も込めて、現在、京都市のほうとお話をさせていただいておるところでございます。

一番下でございますが、鴨川での迷惑行為について、第5回の府民会議のほうで議題とさせていただきますまして、放置自転車対策、バーベキュー、打ち上げ花火の対策についてお話をいただきまして、特に放置自転車につきましては、鴨川の横にあります京都市道の関係でございますので、市と連携して進めるべきであるというご意見をいただいていたと思います。

こちらにつきましては、昨年、府と市のほうで、そこに「協働パネル」というようになっておりますが、一緒に、どういうふうにやれば効率的に放置自転車対策ができるかというところを検討する会議を設けました。現在、何とか効率的にできる方法がないのかということで、事務的に打ち合わせを進めておるところでございまして、一定方針が出る段になりましたら、またご紹介させていただきたいというふうに考えております。

バーベキュー、打ち上げ花火につきましては、冒頭、部長のあいさつの中にありましたように、昨年4月に規制が開始されまして指導を強めておりますところ、かなり効果が出ていると思っておりますが、これを継続させていただいて、より迷惑行為が減るような方向で進めていきたいというふうに考えております。

それで、資料の24ページ、25ページのところに戻っていただきたいのですが、こちらは事務局のほうで便宜上7つの項目に分けさせていただきまして、まとめた分でございます。第5回の府民会議の中で、皆さんのほうから追加で議題を提案していただきたいというところをお願いさせていただいたところ、多数意見をいただいております。27ページから31ページまででございますが、それぞれいろいろな意見をいただいております。こちらのほうを少しまとめさせていただいたというか、見やすくするというような観点で抜き出しをさせていただいたのが24、25ページでございまして、この中から第7回、第8回、第9回で取り上げる議題を数題ご選定いただけるような形でご議論いただければどうかということでお願いさせていただいております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。次回以降の議題につきまして、こういったように事務局では整理をさせていただいているのですが、この中でもぜひ何を取り上げてほしいとかというような特段のご意見がございましたら、この機会にお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。はい。

○新川

きょうのご意見の発表でも幾つか出ておりましたが、条例を制定して1年余りが過ぎました。既に、きょうご整理をいただいた今後の取り上げるべき議題の中にも一部重なってくるのですが、条例そのものを1年間やってきてどうだったのだろうか、どんな成果が上がったのだろうか。それによって、当初私たちが考えてきていた鴨川の環境や、あるいは河川の整備や、また利用者の利用実態や、そういうものはよくなったのだろうか、あるいは

はよりよい景観に近づくそういう試みがふえてきたのだろうか。いろいろせつかくの条例をつくったのだけれども、うまくいっているところ、いってないところ、1年過ぎた現時点で少し考えてみるのもいいのではないかと、そんなふうに思いながらお話を聞いていました。

何人かの委員の方々からも、現状の規制あるいは現状の条例でよろしいのか検討をというふうなお話もございました。この機会に、鴨川条例そのものがどのぐらい有効に働いてきたのか、少しチェックをしてもらうというのもいいのではないかと思います、ぜひ一度そうした観点からも議題として取り上げ、各委員からのご意見もいただければいいかなというふうに思った次第です。

以上です。

○金田座長

はい、ありがとうございます。今の新川委員のご意見は、鴨川条例施行後の成果と、あるいは課題につままして、検証するような機会をつくったほうがいいということで、もちろん個別のテーマと重なってもいいし、それらをそういう観点から取り上げるような機会をと、そういう考え方だと思いますが、それは恐らく必要でしょうし、次回ではなくてもいいけれども、次々回とかなんかでちょっとお考えいただきたいと思います。

ほかに何かご意見ございますか。はい、どうぞ。

○堀

この、今、議題の一覧表のどこを見ていて、いろいろ見ていると、桜の並木というのですかね、それに関するところが案外多いような気がしますので、桜の回廊というのかな、桜の並木、桜のトンネルの整備、そんなことについて次回できたら議論したらどうかなと思います。

○金田座長

ということで、桜関係をまとめて取り上げるというご意見です。ほかにもございますでしょうか。そうしましたら、ちょっと時間も既に過ぎておりますので、今のご意見を参考にして、あとは議題は事務局のほうと、大変恐縮でございます、最終的には私もお相談したいと思いますが、こちらのほうにお任せいただけますでしょうか。

ということで、特に次回につまましては、本日お話しいただいている委員の方にお願ひするということで、次回につまましては少し議題が少なくなると思いますが、そこはご了承いただきまして、その次を含めてということでございます。どうぞよろしくお願ひ

いたします。

(4) 鴨川四季の日～夏～について

○金田座長

そうしましたら、残りの時間恐縮ですが、意見交換の4番目、「鴨川四季の日～夏～について」というところ、少し簡潔にご説明をお願いいたします。

○事務局（福井）

それでは、資料の8「鴨川四季の日～夏～の取り組みについて」でございますが、今年度の鴨川四季の日～夏～につきましては、一応期間を8月8日（土曜日）から16日（日曜日）までにしたいと考えております。

夏に予定されております鴨川に関連する各種のイベントにつきまして、ホームページ等で紹介をさせていただくということを予定しております。また、鴨川納涼でブースを設置いたしまして、鴨川条例等の啓発、府民会議の取り組み等をパネル等で紹介をさせていただきたいというふうに考えております。

こういった情報発信をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。ということで、私のほうから勝手に短く簡潔になどと申しましたが、何か特にご質問・ご意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、大変長時間ありがとうございました。さまざまご意見をいただきましたし、大変今後の参考になるご意見もあったかと存じます。また、次回につきましては、残りの委員の方々にご面倒をおかけしますが、どうぞよろしく願いをいたします。

本日は、一応予定しておりました議題は以上でございます。事務局のほうに司会をお返しします。

○事務局（森）

金田座長、どうもありがとうございました。

これをもちまして本日の予定は終了いたしました。

次回の日程は8月下旬から9月上旬を予定してございます。事務局で調整の上、改めてご連絡申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はこれで解散とさせていただきます。どうも長時間にわたりまして、ありがとう

ございました。